

7. 法学研究科実務法曹養成専攻

I	法学研究科実務法曹養成専攻の	
	教育目的と特徴	・・・ 7 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・ 7 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・ 7 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・ 7 - 55
III	「質の向上度」の分析	・・・ 7 - 66

I 法学研究科実務法曹養成専攻の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学研究科実務法曹養成専攻における教育の目的は、専門職大学院設置基準に基づく法科大学院として、実務法曹を養成することである。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

(1) 法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい水準・内容・方法で構成する。

(2) 理論的教育と実務的教育の架橋が段階的かつ完結的になるように配置・実施する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を実務法曹養成の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

法学研究科実務法曹養成専攻は、身につけるべき学力、資質・能力として、(1)豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成、(2)国際的な関心を持った法曹の養成、(3)市民生活に関連する分野について広範な知識を有し、相互信頼に基づいて法的サービスを提供できるホームドクター的な法曹の養成を目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 (K1: 教養・学部専門教育を充実させる。 K2: 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。) に対応した方針や取組

成績評価の厳格化のための方策を実施する。(法学研究科の中期計画 K2)

(2) 中期目標・中期計画 (K8: 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。 K9: 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。) に対応した方針や取組

実務法曹養成専攻修了者の就職支援を充実させる。(法学研究科の中期計画 K7)

(3) 中期目標・中期計画 (K14: 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。) に対応した方針や取組

地方自治体の設置する委員会の委員としての参加等を通じて地方自治体の行政活動に積極的に参画する。(法学研究科の中期計画 K11)

(4) 中期目標・中期計画 (K45: 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。) に対応した方針や取組

・法学研究科全体、実務法曹養成専攻について、それぞれ3年ごとの自己点検・評価を継続的に実施する。(法学研究科の中期計画 K17)

・実務法曹養成専攻について、2013年度に認証機関による認証評価を受審する。(法学研究科の中期計画 K18)

(5) 中期目標・中期計画 (K47: 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48: 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。) に対応した方針や取組

・法学研究科の広報活動を一層推進する。(法学研究科の中期計画 K19)

・法学研究科全体の自己点検・評価等についても、HP上での公開等により、一層の充

実を図る。(法学研究科の中期計画 K20)

(6) 中期目標・中期計画 (K49: 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設整備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。) に対応した方針や取組

実務法曹養成専攻専用の教室・図書館の整備に努める。(法学研究科の中期計画 k21)

3. 研究科の特徴

本専攻は、前記の通り、(1)～(3)の資質を有する法曹の養成を目標に掲げ、これらを実現するための充実した研究を踏まえ、教育を実践している。これらの教育・研究を通じて、社会貢献に取り組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

- ① 法律基本科目と実務教育科目の充実と連携： 法律基本科目については、学習対象を反復しながら次第に知見を高度化できるよう工夫がこらされている。また、実務基礎科目は、理論教育科目と関連づけながら、無理なく履修ができるようなカリキュラム設計がなされている。
- ② 研究者教員と実務家教員による協同教育体制： 研究者教員と実務家が相互に密接な連携をとりながら、各科目の特性に応じた方式をもって教育に臨む体制がとられている。
- ③ 徹底した少人数教育と未修者のケア： 講義形式の授業においても、少人数教育を実施している。また、弁護士チューター制度やオフィスアワー等を通じて、各人の学習レベルに応じたきめ細かな学修指導ができる体制がとられている。
- ④ 多彩かつ充実した科目設定： 広い視野を持ち、専門性のある法曹を養成するために、多様な展開・先端科目と、充実した基礎・隣接科目を提供している。
- ⑤ IT 技術を駆使した教育手法の導入： 入学者全員に対する統一的な法情報ガイダンスを実施した上で、独自に開発した教育ソフトウェア・ツールを利用しつつ、高度な情報教育を実施している。

4. 学生受入の状況

2010 年度より本専攻の入学定員は従前の 80 名より 10 名減の 70 名となった。法科大学院全体の定員についての見直しの要請をも契機としつつ、よりきめ細かな教育を展開することをめざしての措置である。また、入学者の選抜方法についても、2010 年度入試より従前の内部振分け方式（入学試験に合格した者のうち希望者につき既修者コース入学生を選抜する）を改め、コース別に入学試験を実施する（ただし併願は可能とする）外部振分け方式に改められた。

全国的な法科大学院志願者減の影響もあり、2014 年度以降、定員充足率が低下している。そのため、2016 年度入試（2015 年度実施）より入学定員を 50 名として募集を行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、法曹関係者、産業界をはじめとする社会及び在学生であり、その期待は、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹、国際的な関心を持った法曹、市民生活および企業法務においてその能力を発揮できる法曹の育成である。

本専攻は、実務法曹養成に特化した専門職大学院であり、中部日本における基幹大学として、市民生活、企業活動、アジア近隣諸国との関係における法的諸問題を解決できる法曹を養成することが期待されている。とくに、第 2 期は、グローバル人材育成のため、キャンパス・アセアンプログラムを正規に受講できるようにするなど、国際化に対応できる法曹養成に対する社会からの新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

目標と方針で述べた(1)～(3)の資質を備えた法曹の養成を教育目標とし、その目標を達成するため、14名の研究者教員と4名の実務家教員を専任教員として配置している(2015年5月現在)。

教育活動を展開する上で必要な運営については、執行部と各種委員会の有機的・機動的連携体制によってなされるが、とくに教員組織、人事計画については、教員グループの代表者と執行部からなる将来計画検討・人事委員会において方針を決め、専攻会議で決定している。

資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成(専攻) 教員数一覧[専任、兼担(綜合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年5月現在

[出典: 定員現員表より作成]

	専任教員				兼任教員			客員
	研究者		実務家		綜合法政専攻		本学 他部局	
	教授	准教授	教授	准教授	教授	准教授		
2010年度	16	1	4	0	13	6	1	6
2011年度	16	1	4	0	14	8	1	6
2012年度	16	1	4	0	8	7	2	6
2013年度	15	1	4	0	9	7	2	6
2014年度	14	1	4	0	14	4	2	6
2015年度	13	1	4	0	13	3	1	10

資料 I - 1 - ① - 2 : 専攻別大学院学生定員と現員 (2015年5月1日現在)

[出典: 学生数調]

専攻	コース	1年			2年			3年			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
実務法曹 養成専攻	未修者コ ース	40	29	0	40	31	0	40	16	0	120	76	0
	既修者コ ース	30	30	0	30	33	0				60	63	0
合計		70	59	0	70	64	0	70	16	0	210	139	0

【組織体制】

専任教員として4名の実務家教員を配置し、研究者教員との連携を通じて、法科大学院教育の大きな柱である理論と実務の架橋を実践できる教育組織を構築している。

また、弁護士や企業の法務担当者等の実務家を客員教員として迎えて、理論と実務の架橋に努めている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成 : 教員一覧 [専任、兼担 (総合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年 5 月現在 p. 4

【学内連携】

「先端分野総合研究」という科目では、情報科学研究科や環境学研究科の教員が兼担教員として、専任教員と共同で講義を行っており、法学にとどまらない知識等の提供をしている。また、国際開発研究科の教員も、「比較法Ⅱ」を担当している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成 : 教員一覧 [専任、兼担 (総合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年 5 月現在 p. 4

資料 I - 1 - ① - 3 : 他部局教員が担当した科目一覧 (先端分野総合研究)

[出典 : 法科大学院学生便覧]

年度	テーマ	担当者 (部局)
2010	インターネット世界の法技術	松浦好治、外山勝彦 (情報科学研究科)
2012	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)
2013	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)
2014	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)

【他大学との連携】

2009 年から、南山大学大学院法務研究科 (法科大学院) と連携して授業科目を提供している。この取り組みにより、学生は、多様な科目について専門性の高い授業を受けることができ、さらに、他大学の法科大学院の学生と同じ教室で学ぶことにより、相互に刺激し合い、教育効果を高めることが可能となっている。

資料 I - 1 - ① - 4 : 南山大学との連携科目 (2010-2015 年度)

[出典 : 法科大学院学生便覧]

年度	名古屋大学提供	南山大学提供
2010	情報と法	地方自治法
2011	情報と法	地方自治法
2012	外国人と法	地方自治法
2013	外国人と法	地方自治法
2014	知的財産法Ⅱ	地方自治法
2015	知的財産法Ⅱ、環境法Ⅱ	地方自治法

【外部組織との連携】

トヨタ法務会議の支援を受け、「企業法務Ⅰ」「企業法務Ⅱ」を開講してきた。この科目により、学生は、より実践的に企業法務のあり方を学ぶことが可能となっている。

また、中京地区の法律事務所や企業からの協力を得て、エクスターンシップ (選択必修科目) を実施している。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 5 : シラバス (概要 企業法務 I)

[出典 : 名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300084)企業法務 I 講義概要	
講義概要	企業法務につき、あるべき姿、役割など総論から、実際の業務・事例を擬似体験することで各論の理解も深める。 実務家教員としての経験に基づき、できるだけ多くの事例を紹介することで実務を味わってもらい、法曹としての感覚を養ってもらおう。トヨタグループで担当。 実際に基づき、クラス内でグループを編成し討論を行うこともある。 また、企業法務の第一線で活躍中のゲストに特別講演してもらい実務を肌で感じてもらう。 任意提出の課題を何回か出題する予定である。
到達目標	1)将来、企業をクライアントとする弁護士または企業内弁護士としていかに企業法務を進めるべきか講義を通して、つかんでもらう。 2)企業を取巻くさまざまな環境やステークホルダーを意識し、常に社会的な物差しで事業活動を判断しながら行い、会社に貢献するという企業法務の役割を体感してもらい、今後の法曹活動に役立てる。 3)法律に書いていないかどうしたらよいか。こんなことが実業の世界ではよくある。実際、リスクに注意しながらこれを最小限にマネジメントして行っていかなければならないケースもある。そのためには社会常識、説明責任、バランス感覚に裏付けられた判断が必要であり、これらの感覚を身に付けてもらう。 4)企業法務の重要分野に会社法がある。会社法実務につき立体的に理解し、対応できるよう取り組みたい。
教科書	教科書は使用せず、授業の都度、教官作成のレジュメを配布する。 授業内容に応じて適宜、参考資料を配布する。
参考書・参考資料	参考書(必要に応じて、内容を紹介する) ・「会社法務部[第10次]実態調査の分析報告」別冊NBL135号、商事法務研究会 ・「コンプライアンス・プログラム作成マニュアル」経営法友会マニュアル等作成委員会編、経営法友会ビジネス選書4、商事法務 ・「企業活動の法律知識(新訂第七版)」経営法友会大阪支部 ・「経営法友会創立40周年記念誌・会社法務部・足跡と展望」 その他、授業の進行に応じて紹介する
成績評価方法	平常点(出欠、授業での発言・討論への参加状況並びに課題提出実績及び内容)40点、 期末試験60点。 期末試験:オープンブック方式で90分の試験を行う。
履修条件	企業法務に興味があること。インターネットおよびMSワードを活用できること。
その他の注意	ゲスト講師として次の3氏を招聘 コマツ法務部長・真壁 宏氏(仮:コマツでの企業法務と人材育成) トヨタ自動車法務部国内法務室長・伊藤亮氏(仮:企業法務部の役割と弁護士との連携) トヨタ自動車国内法務室東京グループ・中村順子氏(仮:トヨタ自動車法務部での15年を振り返って) 授業ではパワーポイント資料をプロジェクターから投影して進めることがあるが、この場合には、シラバスシステムの資料としてPDFで同一内容のものをアップするので、使いやすい方を見ること。

資料 I - 1 - ① - 6 : エクスターンシップ派遣一覧 (2010-2015 年度)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 84 頁]

年度	派遣学生数			派遣率 (派遣者数/当該学年在籍者数)
	総計	法律事務所	企業法務部	
2010 (H22)	84	76	8	0.866
2011 (H23)	62	53	9	0.795
2012 (H24)	64	57	7	0.842
2013 (H25)	57	51	6	0.671
2014 (H26)	38	33	5	0.651
2015 (H27)	44	37	7	0.689

【国際性】

法学研究科が進めてきたアジア展開を活かした「法整備支援論」を正規科目として開講している。また、2014 年度からは、キャンパス・アセアンプログラムの一環としての海外研修を、正規の科目として受講できることとした。これにより、国際化に対応した連携体制が構築されている。

日本法教育研究センターへの短期派遣や、修了生を同センターの特任講師として派遣した実績もある。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 7 : 海外研修 (キャンパス・アセアン、キャンパス・アジア、日本法教育研究センター) 参加者数 (LS 生) 一覧

[出典: 各プロジェクト事務室作成資料]

年度	キャンパス・アセアン	キャンパス・アジア	日本法教育研究センター
2010 (H22)	—	—	3 (修了生)
2011 (H23)	—	—	1 (修了生)
2012 (H24)	2	11	2 (修了生)
2013 (H25)	0	2	0
2014 (H26)	1	4	2 (修了生)
2015 (H27)	0	1	2 (修了生) / 2 (在学生)

【教育・指導体制】

各学生につき、専任教員が担任となり、履修指導、奨学金の推薦書の執筆、学習上の相談等の担当する体制をとっている。また、教育においては、科目の必要に応じて研究者教員と実務家教員が連携・共同して授業を担当し、法科大学院の教育の柱である理論と実務の架橋を実現できる体制となっている。

資料 I - 1 - ① - 8 : 学修に関する注意事項 (クラス・指導教員)

[出典: 法科大学院学生便覧 2015 年度 24 頁]

<p>1 クラス・指導教員</p> <p>法科大学院には、学年ごとに、学修上の基礎単位としてクラスを置き (3 年コース 1 年は 1 クラス、それ以外の学年は 2 クラス)、必修授業科目は、クラス単位で開講する。各クラスには、授業科目の担当教員とは別に、クラスの学修全般について助言・指導にあたる数名のクラス担任を置く。</p> <p>各学生には、個別に、その所属するクラス担任の中から 1 名の指導教員を定める。指導教員は、担当学生の法科大学院における学修全般について相談者となり、必要な助言を与える (法科大学院における学務関係その他の諸手続の中には、指導教員の指導・承認等を経て行うことを要するものが存在する。そのような手続を行う場合には、指導教員に連絡の上、必要な指導・承認等を受けなければならない)。</p> <p>各学生のクラス所属とクラス担任、指導教員は、各学年の初めに指定する。</p>

【学生支援】

エクスターンシップを実施して、学生に対して法律実務を経験する機会を、また、中部地区の弁護士を多数、非常勤講師として採用して、学生が実務家と交流する機会を提供している。

就職・キャリア支援委員会を設置し、修了生に対して今後のキャリア形成のために有益な知識を提供する特別講義等を開催している。

就職相談室を置き、法曹以外の進路を考える学生には、個別就職相談や各種セミナー就職説明会、内定者との懇談会等も実施して学生の就職支援をきめ細かく行っている。

アカデミック・カウンセラー制度を設けて、学修に関わる改善要求や苦情に対して対応をしている。また、ハラスメント受付窓口教員を置き、生活面等で悩みがあった場合は、適時に適切な相談を受けることができるよう配慮している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : エクスターンシップ派遣一覧 (2010-2015 年度) p. 6

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 9 : キャリア支援講座一覧 (2010-2015 年度)

[出典: 就職・キャリア支援委員会作成資料]

年度	タイトル	講師・担当	備考 (内容等)
2010	特別演習「民事事実認定の基礎」	武部知子教授	民事裁判実務修習への導入 9月上旬以降、数回
	検察庁での企画	小栗健一教授	名古屋高等検察庁における企画(模擬証人尋問のモニター等) 7月7日
	特別演習「刑事事実認定の基礎」	小栗健一教授	刑事事実認定に関するゼミ 9月以降、数回
	特別演習「保全処分の理論と実際」	加藤倫子教授	保全処分についての基礎的な理論と実務を学ぶ演習 90分×2回
	特別講義「民事弁護関係の書面について」	竹内裕詞教授	民事弁護でよく作成する基本的な書面について講義
	特別講義「司法試験合格後の取組みについて」	加藤倫子教授・竹内裕詞教授	司法修習に向けての心構えなどについて講義
	特別講義「当地の弁護士の取り組む人権活動」	竹内裕詞教授	当地の弁護士の取り組む人権活動について講義
	演習「ビジネス法務研究」	トヨタ法務会議員(波江野弘客員教授(トヨタ自動車法務部・元コマツ法務部長)が中心)	大学院の演習科目「紛争予防処理法制研究 I (ビジネス法務研究 1)」(2単位科目)の聴講。トヨタ・グループのコンプライアンス、予防法務活動、株主総会、内部統制、債権保全、独占禁止法などに対する取組み状況を紹介し、企業法務の活動内容を幅広く理解することを主眼とする 6~7月の木曜日 3・4時限
	特別演習「国際企業法務」	中東正文教授	法科大学院科目「国際企業法務」を拡大・開放する形で開催 秋季に1回
	特別講義「決算書の読み方」	税理士 愛知淑徳大学客員教授 牧口晴一氏	2日間で、複式簿記が判り、貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書を判読できる法曹になるための最低限の基礎力を養成 主要な知的財産法について概観 8/24日(火)・25(水)の各3・4限 計4コマ
	特別講義「知的財産法の基礎」	鈴木将文教授	主要な知的財産法について概観 8月、90分×4回
	特別講義「国際法と入管難民法」	小畑 郁教授	国際法の基礎的立場を踏まえて堅実な法的議論を展開できる能力を身につけることを目標とする 7月下旬、90分×6回
	特別演習「抵触法最新判例研究」	横溝大教授	実務でも国際民事関係を扱いたい者を対象に、大学院の国際私法研究と合同で行う 5/26から7/7までの水曜2限
	特別セミナー「模擬法律相談セミナー」	菅原郁夫教授	模擬依頼者(SC)のボランティアの方々のご協力を得て、「模擬法律相談セミナー」を行う 7/24(土)、8/28(土)
サマースクール「アジアの法と社会 2010」	CALE	法政国際教育協力研究センター(CALE)が法務省法務総合研究所と協力して開催するサマースクール 8月	
日本法教育研究センターでの日本法講師体験	CALE	法学研究科がウズベキスタン、モンゴル、ベトナム、カンボジアに設置している日本法教育研究センターで日本法入門講義を担当する 10月(2週間程度)	
2011	特別演習「「抵触法最新判例研究」	横溝大教授	6/1、8、15、22、29、7/6

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	Important Issues in International Arbitration	横溝大教授	法科大学院の授業では扱うことの出来なかった国際仲裁について、現在問題となっている重要論点を検討するもの（JDS 留学生の大学院生と共に、英語で行われた） 5/31、6/7、14、21、28、7/5、12
	特別講義「決算書の読み方」	牧口晴一（税理士）	8/24、25 4コマ実施
	名古屋高等検察庁「検察庁見学説明会について」	白井玲子教授	模擬取り調べ等 9/21
	座談会「公害・薬害訴訟被告代理人に聞く」	塚本宏明（弁護士）	8/12
	「名大LS修了生勉強会」	島崎邦彦教授	8/30 要件事実復習、 9/21、28 民事裁判事実認定の基礎の学習
	特別企画：名古屋地裁長谷川恭弘裁判官による講演	島崎邦彦教授	10/1
2012	①韓国の法曹界と法学界の現状 ②The Legislative Structure and How to find the Korean Law in Internet	キャンパス・アジア	7/6 ①Do, Doo Hyung (Lee&Ko, Korea) 日本語 ②Hong, Seung-Jin (Lee&Ko, Korea) 英語
	Law and Literature: Two Visual Angles of Wonderful Convictions in China	キャンパス・アジア	7/13 Prof. HE Jiahong (Renmin Univ., China) 英語
	激動の東アジアに生きる----『衝撃→適応モデル』の内面化をめざしつつ----	キャンパス・アジア	9/13 陳一氏（保益橋顧問股份有限公司取締役社長、元金沢大学教授）
	Special Seminar Important Issues in International Arbitration	横溝大教授	5/29、6/5、12、19、26、7/3、10、17、24
	連携企画「アジアのための国際貢献 in 法分野 2012」 「キックオフセミナー2012」	CALE ほか	5/26
	Introduction to the Japanese Litigation including Non-contentious Litigation	本間靖規教授	6/8-6/9
	決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/24、28
	知的財産法の基礎	鈴木將文教授	8/31
	連携企画「アジアのための国際貢献 in 法分野 2012」 サマースクール「アジアの法と社会 2012」	CALE ほか	8/6-8/8
	名大 LS 修了生勉強会 （民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。）	島崎邦彦教授	7/24、8/29、9/19、9/25
	名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 小島智史弁護士	7/18
	検察庁見学説明会（名古屋地方検察庁）	白井玲子教授	9/18 法科大学院在学学生及び修了生を対象 （1）検察制度等の説明 （2）法務省刑事局付検事による検事の職務の説明 （3）検察官との座談会 （4）模擬取調べ見学等
	検察庁見学説明会（名古屋地方検察庁）	白井玲子教授	10/16 法科大学院修了者のうち司法試験合格者を対象 （1）検察修習の説明 （2）検察官との座談会 （3）意見交換会等

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	Boilerplate, Brakes and Bentou: Thoughts on the Practice and Theory of International Contracts	キャンパス・アジア 横溝大教授 金彦叔特任准教授	10/25 Andrew J. Sutter 特任教授 (立教大学法学部)
	名古屋大学法学研究科刑事法講座 「若き法律家と法律家を目指す方々へ----忘れられない被害者たち----」	藤宗和香教授(立教大学法科大学院)	11/7
	2012年韓国の大統領選挙と市民ネットワーク政治の試み	キャンパス・アジア 金彦叔特任准教授 李正吉特任講師	11/28 高選圭教授 (韓国中央選挙管理委員会選挙研修院)
	日本法教育研究センター(ベトナム・カンボジア)での日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。2名が参加
	中国の法律事務所等の見学会	キャンパス・アジア	北京 9/2-6(7人)
2013	愛知法曹倫理研究会	森際康友教授	
	「アジアのための国際貢献 in 法分野 2013」サマースクール「アジアの法と社会 2013」	CALE ほか	
	弁護士と税務	森田辰彦弁護士 (高橋祐介教授)	
	実践破産管財人業務	成瀬伸子教授	
	決算書の読み方	牧口晴一税理士	
	名大LS修了生勉強会	島崎邦彦教授	民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
	実務に役立つ知的財産法入門	鈴木将文教授	
	名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 小島智史弁護士	
	検察庁見学説明会(名古屋地方検察庁)	白井玲子教授	法科大学院在学生及び修了生を対象 (1)検察制度等の説明 (2)法務省刑事局付検事による検事の職務の説明 (3)検察官との座談会 (4)模擬取調べ見学等
	法曹以外の進路ガイダンス 2013	就職・キャリア支援委員会	在学生15名、修了生6名が参加。裁判所事務官に就いた第5期修了生、不動産会社法務担当者に就いた第7期修了生から、自身の体験を基に、就職活動の進め方や、現在の職場・仕事について、ガイダンスを行った。就職担当准教授も出席。
2014	講演会	河村博氏	名古屋大学刑事法講座 10/22
	The search for 'Good Democracy' in Asia: Concept and Evaluation	キャンパス・アジア	10/24
	「アジアのための国際貢献 in 法分野 2014」サマースクール「アジアの法と社会 2014」	CALE ほか	5/31、8/20-22、11/29
	愛知法曹倫理研究会	森際康友教授	6/16、7/28
	オンライン調停に関する特別講義	横溝大教授	7/2
	名大LS修了生勉強会	安田大二郎教授	7/30、9/9、16、24 民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
	弁護士と税務	森田辰彦弁護士 高橋祐介教授	8/12

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

実践破産管財人業務	成瀬伸子教授	8/17、18、23
決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/26、29
知的財産法の基礎	鈴木将文教授	9/3、4、8/28
名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 馬場陽弁護士	9/28、2015/3/28
キャリア形成支援セミナー (キャンパス・アジア)	CALE	11/17
法科大学院地方公務員業務説明会	愛知県人事委員会、 名古屋市人事委員会	12/10、2015/1/15
日本法教育研究センターでの 日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。ベトナム・カンボジアへ各1名を派遣。
法曹以外の進路ガイダンス 2014	就職・キャリア支援委員会	9/7修了生2名の体験談(就職活動の進め方、現在の職場・仕事について等。民間企業・公務員から1名ずつ)、座談会(民間企業や官公庁・自治体などで働く修了生(組織内弁護士含む)の参加と少人数のグループに分かれて、就活や仕事のことについてざっくりぼらんな質疑応答)が行われた。就職担当准教授も出席。
2015 「アジアのための国際協力 in 法分野 2015 第1弾キック オフセミナー」	CALE ほか	5/31、8/19-21、11/28
国際経済法に関する基礎的な 英語文献の講読	水島朋則教授	7月
決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/26、28
名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 馬場陽弁護士	8/23、2016/3/26
弁護士と税務	森田辰彦弁護士 高橋祐介教授	9/1
名大 LS 修了生勉強会	安田大二郎教授	9/9、15 民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
法科大学院地方公務員業務説明会	愛知県人事委員会、 名古屋市人事委員会	12/9、10
組織内弁護士によるセミナー	日本組織内弁護士協会(JILA)東海支部	2016/2/10
日本法教育研究センターでの 日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。ベトナム(ハノイ)・モンゴルに各1名派遣。

※実施予定企画を含む。

資料 I - 1 - ① - 10 : 学修に関する注意事項 (アカデミック・カウンセラー)

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 29-30 頁]

11 アカデミック・カウンセラー

法科大学院における学修全般については、原則として、指導教員が相談者となり、必要な助言を行うが、特に制度上改善を求めたい事項や苦情がある場合については、アカデミック・カウンセラーが対応する。カウンセラーは、法科大学院の複数の専任教員が担当する。

申し出をする学生は、カウンセラーを直接訪ねるか、メール (nlsac@law.nagoya-u.ac.jp) によって連絡することができる。匿名でも差し支えない。

申し出のあった事項については、内容に応じて適切かつ迅速な対応がとられ、申し出た学生に不利益が及ぶことは一切無い。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

専任教員として、14名の研究者教員と4名の実務家教員を配置している。そのうち、女性教員は3名である。実務家教員は、その全員が5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者であり、教員の2割以上を占めている。

専任教員の採用、昇任は、名古屋大学選考基準の定めに従って行われる。主要な科目である法律基本科目、実務基礎科目、総合問題研究について専任教員が配置されている。総合法政専攻に所属する外国人教員も本専攻の講義を担当している。

学生定員1学年50名に対し、18名の多様な分野の教員が配置されており、少人数の講義・演習を可能とする体制となっている。

資料 I - 1 - ② - 1 : 専任教員の年齢別構成分布 (2015年5月1日現在)

[出典: 文系総務課保存資料(人事システムデータ)から作成]

年度	年齢	教授		准教授		講師		助教	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2010	～29歳								
	30～39歳	3	1	9 [1]	3 [1]				
	40～49歳	11	2	1 [1]					
	50～59歳	16	3	2			1		
	60～63歳	3							
	計	33	6	12 [2]	3 [1]		1		
2011	～29歳							1	
	30～39歳		1	10	2 [1]				
	40～49歳	14 [1]	2	1 [1]					
	50～59歳	12	4	2			1		
	60～63歳	7							
	計	33 [1]	7	13 [1]	2 [1]		1	1	
2012	～29歳							1	
	30～39歳	2	1	9	3 [2]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	11	5	1			1		
	60～63歳	6		1					
	計	32	8	11 [1]	3 [2]		2	1	
2013	～29歳							1	
	30～39歳	3	[1]	7	3 [1]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	12	5	1			1		
	60～63歳	3		1					
	計	32	7 [1]	9 [1]	3 [1]		2	1	
2014	～29歳								
	30～39歳	3	1	5 [1]	4				
	40～49歳	14	3	1			1		1
	50～59歳	12	5	1 [1]			1		
	60～63歳	4 [1]	1	1					
	計	33 [1]	10	8 [2]	4		2		1
2015	～29歳								

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	30～39 歳	1	1	5	3			
	40～49 歳	15 [1]	4	2			1	
	50～59 歳	3	3	1 [1]			1	
	60～63 歳	5 [1]	2	1				
	計	30 [2]	10	9 [1]	3		2	

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)

資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	6	6	8	8	10	10
准教授	4	3	5	4	4	2
講師	1	2	2	2	2	2
助教	0	0	0	0	0	0
総計	11	11	15	14	16	14
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める女性教員の割合 (%)	20.4%	20.0%	28.3%	28.0%	30.2%	26.9%

資料 I - 1 - ② - 3 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	0	0	0	1	1	1
准教授	3	3	3	2	2	2
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
総計	3	3	3	3	3	3
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める外国人教員の割合 (%)	5.6%	5.5%	5.7%	6.0%	5.7%	5.8%

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

アドミッション・ポリシーに従って入学者を確保するため、同ポリシーを募集要項や HP に明記し、次項に示した方法で入学者を選抜している。近時は、全国的に法科大学院の入学希望者が減少しているため、本専攻の定員充足率も低下しているが、2014 年度までは 9 割程度を確保している。2015 年度の入試結果を踏まえて、定員を 50 名に削減し、入学者数と学生の質の確保を図っている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ③ - 1 : アドミッション・ポリシー

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト
<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/index.html>]

求める学生像（アドミッション・ポリシー）

名古屋大学法科大学院に入学する学生には、まず大学院で学習するための一般的な資質として、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程及び結果を的確に表現する能力（論述力）を有していることが求められます。そして、それを前提に、法曹を目指すのに必要な、正義や権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理できる基本的な能力を有していなければなりません。これらは、学部段階で学習した専門分野を問わず、すべての学生に共通に求められる能力です。

これに加えて、法学既修者コースで学習するためには、法学の基本的な科目（法学未修者コースの1年次で開講されている科目に相当）について既に十分な知識を有していなければなりません。

法科大学院の教育が実りあるものとなるためには、多様な専門分野やバック・グラウンドを有する人材が入学して、互いに切磋琢磨することが肝要といえます。多様性を実現するには、法学部卒業生のほかにも他学部卒業生、社会活動の経験が豊富な人材、外国留学の経験やボランティア活動の実践を有する人材等が含まれることが望ましいと考えています。

資料 I - 1 - ③ - 2 : 入学試験実施状況 [定員、応募者数、入学者数] (2010-2015 年度)

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト 入試情報 (http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/result_2015.html) より抜粋]

入試年度		入学定員 (a)	出願者数 (b)	合格者数 (c)	入学者数 (d)	合格率 (c/b)	定員充足率 (d/a)
2010	未修	40	341	56	39	16.4	97.5
	既修	30	185	33	26	17.8	86.7
2011	未修	40	251	55	44	21.9	110.0
	既修	30	164	44	40	26.8	133.3
2012	未修	40	204	45	38	22.1	95.0
	既修	30	162	38	32	23.5	106.7
2013	未修	40	109	37	26	33.9	65.0
	既修	30	105	43	38	41.0	126.7
2014	未修	40	100	35	27	35.0	67.5
	既修	30	108	42	34	38.9	113.3
2015	未修	40	82	32	19	39.0	47.5
	既修	30	60	24	22	40.0	73.3

【入学者選抜】

本専攻では、第1次選抜試験（書類審査）、第2次選抜試験（未修者コースは小論文試験、既修者コースは法律科目試験）の2段階の試験を課して、受験者の多様な能力を総合的に評価している。詳細は次の通りである。

11 選抜方法

第 1 次選抜試験（書類審査）及び第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）により、入学者を選抜する。

(1) 第 1 次選抜試験（書類審査）

「4 出願書類」の適性試験成績（②）とその他の書類（④、⑤、⑥、⑦）の配点は、50：150 として合格者を判定する。書類審査においては、志願理由書、自己評価一覧（外国語の能力、専門的資格、社会経験等）及び自己評価書の内容、並びに学業成績を、アドミッション・ポリシーに照らして総合的に判断する。ただし、適性試験の得点が最低基準点に達しない者は、第 1 次選抜試験において不合格とする。最低基準点については、平成 27 年 7 月下旬に名古屋大学法科大学院のホームページ上で公表する。

第 1 次選抜試験の結果（合格者発表）は、平成 27 年 11 月 5 日（木）17 時ごろ本研究科玄関において掲示するとともに本人宛に通知する。

(2) 第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）

・第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）は、第 1 次選抜試験合格者を対象として実施する。

・第 2 次選抜試験（小論文試験）は、法学未修者コース（3 年コース）希望者を対象として実施する。

・第 2 次選抜試験（法律科目試験）は、法学既修者コース（2 年コース）希望者を対象として実施する。「法学既修者コースと法学未修者コース（第 2 希望）を併願」を選択した者は、第 2 次選抜試験（小論文試験）も受験すること。

・各コースの合格者は、第 1 次選抜試験（書類審査）成績と第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）成績の配点を次のとおりとして判定する。なお、法学既修者コース（2 年コース）については、法律科目試験において著しく点数の低い科目がある場合には、総合成績が合格点に達していても不合格とする。

法学未修者コース（3 年コース）

第 1 次選抜試験（書類審査）成績：第 2 次選抜試験（小論文試験）成績＝200：200

法学既修者コース（2 年コース）

第 1 次選抜試験（書類審査）成績：第 2 次選抜試験（法律科目試験）成績＝200：600

（公法系 150、刑事法系 150、民法法系 300）

(3) 試験日時・科目、試験場所

・試験日時・科目

	受験を要する科目		
	法学未修者コース （3 年コース）	法学既修者コース （2 年コース）	両コースを併願
平成 27 年 11 月 14 日（土）			
10：15～12：00 公法系		○	○
13：30～17：00 民法法系		○	○
平成 27 年 11 月 15 日（日）			
10：15～12：00 刑事法系		○	○
13：30～15：30 小論文	○		○

・試験場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、後日掲示する）

(4) 法律科目試験の内容等

・論述試験のみ実施する。

なお、問題には、解答として語句または短文を記述させる等のものが含まれることがある。

・公法系科目は、憲法及び行政法（地方自治法を除く）からなる。

・刑事法系科目は、刑法からなる。

・民法法系科目は、民法及び簡法（会社法・手形法・小切手法を含み、保険・海商法を除く）からなる。

・試験においては、六法を貸与する。

(5) その他

・次の（ア）及び（イ）の両方を試験当日必ず持参すること。

（ア）本研究科より送付された受験票

（イ）適性試験管理委員会の法科大学院全国統一適性試験受験票

・試験場には、受験票・筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。

・試験場へは、試験開始 30 分前までに到着し、係員の指示を受けること。なお、試験開始時刻に遅刻した場合には、試験開始後 30 分以内に限り受験を認める。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

【多様な学生の入学】

前述した選抜方法によって、多様な学生を確保し、多様な社会からのニーズに対応している。また、書類審査結果を最終の合否判定に加味することにより、合格者の3割程度が社会人あるいは法学部（法学系学科等を含む）以外の学部出身者となるよう努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ③ - 3 : 選抜方法 P.15

資料 I - 1 - ③ - 4 : 入学者内訳一覧（男女、社会人、非法学部 等）

[出典： 名古屋大学法科大学院ウェブサイト 入試情報
(http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/result_2015.html) より抜粋]

年度	コース	入学者数	男性	女性	社会人	非法学部 出身	社会人 又は 非法学部出身	平均年齢
2010	未修	39	20	19	12	10	14	26.4
	既修	26	16	10	6	2	8	25.8
2011	未修	44	27	17	8	9	14	24.6
	既修	40	33	7	5	2	6	25.0
2012	未修	38	24	14	5	5	8	24.2
	既修	30	25	5	7	3	8	24.9
2013	未修	25	13	12	6	7	10	25.1
	既修	38	27	11	6	4	8	24.6
2014	未修	27	18	9	6	4	8	24.6
	既修	34	29	5	8	5	8	25.9
2015	未修	19	13	6	2	2	3	23.6
	既修	22	13	9	5	3	6	25.0

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

教育の内容・方法の改善・充実を組織的に図るため、自己評価委員会、教育改善委員会を組織している。全教員及び全学生の参加する教育改善研究集会を年1回開催し、授業アンケート結果の開示や学生との懇談等を通じて、教育の改善に取り組んでいる。教育改善委員会は、以上の諸活動等を取りまとめ、年度末毎に「教育の現況・改善報告書」を作成している。

本専攻所属の教員（実務家教員を含む）も法学研究科のFD活動に参加している。また、サバティカルを取得して研究に専念することもできる。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ④ - 1 : 教育改善研究集会 (開催通知 2015 年度)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 280 頁]

1. 2015 年度教育改善研究集会の開催 (出席依頼)

2015 年 10 月 7 日

法学研究科教員 各位
法科大学院学生 各位

法科大学院長 小林 豊

2015 年度「教育改善研究集会」の開催について (出席依頼)

例年行われております名古屋大学法科大学院「教育改善研究集会」を、下記の要綱で開催いたします。この催しは、教員と学生の全員が集まって、教育の現状を語り合い、一層の改善を図るためのものであり、名古屋大学法科大学院としては、これを授業の延長と位置づけています。つきましては、法科大学院の授業担当教員および学生は、必ずご出席下さいますようお願いいたします (当日は、受付で確認をさせていただきます)。

なお、法科大学院の授業を担当しておられない教員各位におかれましても、できるかぎり出席をいただきたく、併せてお願いいたします。

記

(1) 日時 : 2015 年 11 月 11 日 (木) 14:45~16:30

(2) 場所 : 法学部第 3 講義室

(3) 次第 : 総合司会 : 藤本 亮
開会挨拶 法学研究科長 神保 文夫

第 1 部 昨年度のクラス懇談会による主な意見の紹介とそれに対する法科大学院の対応について

第 2 部 司法試験合格者の合格体験記

中道 祐介 (既修・10 期)

後藤 夢彩 (既修・10 期)

植木 祐矢 (未修・10 期)

木下 舞子 (未修・10 期)

第 3 部 弁護士ニューターから見た学習の仕方へのアドバイス

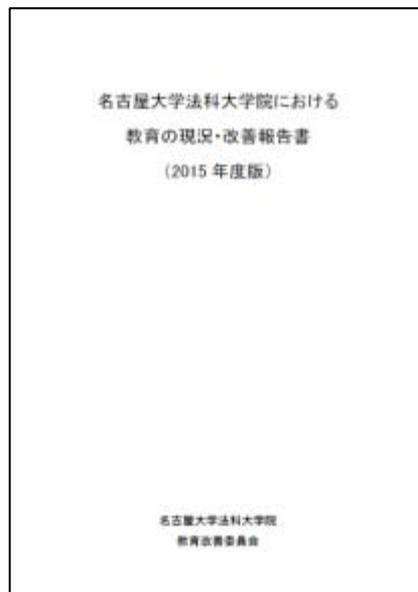
王垣 正一郎 弁護士 (5 期既修・2010 年 3 月修了・64 期)

青木 有加 弁護士 (7 期未修・2012 年 3 月修了・67 期)

閉会の挨拶 法科大学院長 小林 豊

資料 I - 1 - ④ - 2 : 教育の現況・改善報告書 (表紙 2015 年度版)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書]



名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ④ - 3 : ファカルティ・ディベロップメントの取組

[出典：文系総務課保存資料（教授会議題メモ）を基に作成]

年度	開催日	時間	内 容
2010	4月21日（水）	13:00-14:00	留学生教育について 奥田沙織 講師（留学生担当）
	5月19日（水）	13:00-14:00	就職について 中野富夫 准教授（就職担当）
	10月13日（水）	13:00-13:15	情報セキュリティ自己点検実施について 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	1月19日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	3月9日（水）	13:00-14:00	大学院改革について 菅原郁夫 教授 （大学院学務委員、第2次拡大学院務WG）
2011	6月22日（水）	14:00-15:00	日本法教育研究センターからの留学生受入れをめぐる現状と問題点について 金村久美 特任講師 （日本法教育研究センター）
	9月14日（水）	13:00-14:00	学生のメンタルヘルスについて -精神医学的観点からみた問題の現況と対策の模索- 特に法科大学院生に向けて 津田 均 准教授（名古屋大学学生談総合センターメンタルヘルス部門）
	12月14日（水）	13:00-14:00	キャンパス・アジア、博士課程教育リーディングプログラムについて 市橋克哉 教授（キャンパス・アジア） 松浦好治 教授（博士課程教育リーディングプログラム）
	1月18日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報担当）
2012	5月16日（水）	13:00-13:40	外国人留学生に対する研究指導について 宇田川 幸則教授（国際法政コース専門委員会） Carol Lawson 教授（アカデミックライティング担当）
	7月11日（水）	13:45-14:15	プロジェクト関係 [国際関係プロジェクトの広報・情報共有体制について] 大屋雄裕 准教授
	9月12日（水）	13:30-14:00	変化を見逃さない学生対応とサポートの在り方 坂野尚美 特任准教授（留学生センターアドバイジング・カウンセリング部門）
	11月14日（水）	13:00-13:30	Academic Writing について 松浦好治 教授（Academic Writing チーム）
	11月14日（水）	13:30-14:00	広報体制の再編について 宮木康博 准教授（広報委員長）
	1月16日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報化対策委員会）
	3月6日（水）	13:00-14:00	学部教育改善・大学院改革について 本 秀紀 教授（総合法政専攻長）
2013	6月19日（水）	13:40-14:10	アカデミック・ライティングの新しいサービス体制について 松浦好治 特任教授（博士課程教育リーディングプログラム）
	7月10日（水）	13:00-13:30	受入学生の教育について キャンパス・アジア

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	11月13日(水)	13:20-14:00	アカデミック・ライティング 松浦好治 特任教授(博士課程教育 リーディングプログラム)
	1月15日(水)	13:00-13:30	シラバスの入力について 富崎おり江 特任講師(情報担当)
	2月12日(水)	13:10-14:00	成績不振学生への対応について 名古屋大学学生相談総合センター
2014	5月14日(水)	13:50-14:10	海外拠点の活動状況について 小畑 郁 教授(CALEセンター長)
	11月19日(水)	13:00-13:40	論文剽窃チェックツールの使い方 藤本 亮 教授 Frank Bennett 准教授
	11月19日(水)	13:40-14:00	リーディング大学院について 松浦好治 特任教授
	1月14日(水)	13:25-14:00	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 講師(情報担当)
2015	6月17日(水)	13:00-13:20	シラバスシステムの移行について 富崎おり江 講師(情報担当)
	6月17日(水)	13:20-13:35	日本法教育研究センターにおける教育活動 大河内美紀 教授(海外拠点運営委員会)
	7月29日(水)	13:30-14:00	大学改革の中での科研費獲得の意義 藤巻 朗 副理事/工学研究科教授
	9月9日(水)	13:00-13:20	大学紹介ビデオの公開について 宮木康博 准教授(学部広報委員会)
	12月9日(水)	13:00-13:20	「障害者差別解消法」について 佐藤剛介 障害学生支援室(学生相談総合センター) 特任講師
	12月9日(水)	13:20-14:00	シラバスシステムの改定について 富崎おり江 講師(情報担当)

資料 I - 1 - ④ - 4 : サバティカル取得者一覧

[出典：教授会資料]

※実務法曹養成専攻教員は下線で表記

年度	教員G	職名	氏名	取得期間	
2011	民事法・刑事法	教授	<u>中舎寛樹</u>	通年	2011.04.01-2012.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	前期	2011.04.01-2011.09.30
	公法・政治	准教授	稲葉一将	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	石井三記	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	<u>鈴木将文</u>	後期	2011.10.01-2012.03.31
2012	民事法・刑事法	教授	<u>千葉恵美子</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	<u>酒井 一</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	<u>橋田 久</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	<u>紙野健二</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	増田知子	前期	2012.04.01-2012.09.30
2013	民事法・刑事法	教授	渡部美由紀	通年	2013.04.01-2014.03.31
	公法・政治	教授	小畑 郁	前期	2013.04.01-2013.09.30
	公法・政治	教授	水島朋則	後期	2013.10.01-2014.03.31

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2014	民事法・刑事法	教授	丸山絵美子	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	愛敬浩二	後期	2014.10.01-2015.03.31
	基礎法・社会法等	教授	林 秀弥	通年	2014.04.01-2015.03.31
2015	民事法・刑事法	教授	中東正文	通年	2015.04.01-2016.03.31
	民事法・刑事法	准教授	小島 淳	通年	2015.04.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	後 房雄	後期	2015.10.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	高橋祐介	通年	2015.04.01-2016.03.31
	基礎法・社会法等	教授	横溝 大	前期	2015.04.01-2015.09.30

【教員評価】

法学研究科では、全体として、「名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項」等に基づき、教員の個人評価を実施している。

資料 I - 1 - ④ - 5 : 名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項

[出典：名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項]

名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項	
第1 目的	この要項は、自己点検・評価の一環として教員の個人評価（以下「評価」という。）を実施し、教員の教育・研究活動の改善を図ることによって、大学院法学研究科（以下「本研究科」という。）および名古屋大学の活動全体の改善に資することを目的とする。
第2 評価結果の活用および通知	評価結果は、勤労手当に係る成績優秀者の選考等の参考資料とし、個別に評価対象者に通知するものとする。
第3 評価項目	評価項目は、評価期間における教育、研究、社会・国際貢献、管理運営その他の活動とする。
第4 評価方法	1 本研究科の教員は、自己点検・評価報告書に評価期間における各評価項目について記載をし、それにより自己点検・評価を行い、評価者が指定する期日までに自己点検・評価報告書を提出するものとする。自己点検・評価報告書の様式は、別に定める。 2 評価者は、提出された自己点検・評価報告書にもとづき、また必要がある場合には、ヒアリングを実施することにより、教員の個人評価を行う。
第5 異議の申出	評価対象者は、評価者に対し、評価結果について異議の申出をすることができる。
第6 評価対象者	評価対象者は、本研究科の教育・研究に従事する教育職（一）の本給表の適用を受ける常勤の准教授以上の教員とする。
第7 評価者	評価者は、本研究科長とする。
第8 評価対象期間	評価の対象となる期間は、前年4月1日から当年3月31日までとし、評価は、毎年実施するものとする。
第9 その他	第1項から前項までに定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は、本研究科教授会の議を経て本研究科長が定める。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 3 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 P.18

【職員体制】

IT 担当、就職担当等の専門スタッフを置き、学生・教員のニーズ等に応じている。
また、教材準備室を置いて教員の講義準備を支援している。
教育活動を支援するため、若手弁護士がチューターとして配置されている。

資料 I - 1 - ④ - 6 : 専門スタッフ一覧

[出典：文系総務課保存資料から作成]

分野	職名	人数
IT 担当	講師	1
就職担当	准教授	1
	事務補佐員（別職務と兼務）	2
教材作成支援	事務補佐員	1

資料 I - 1 - ④ - 7 : 弁護士チューター一覧（2010-2015 年度）

[出典：教授会資料より抜粋]

	憲法基礎	商法基礎	民法基礎	刑法基礎	行政法基礎
2010 年度	野田葉子	安藤芳朗	縦木良一	盛田裕文	金岡繁裕
2011 年度	野田葉子	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2012 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2013 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2014 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安積孝師
2015 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安積孝師

	民法演習 I II	刑法演習 I II	商法演習 I II	総合問題研究 (公法)	総合問題研究 (民事法)	総合問題研究 (刑事法)
2010 年度	林良周 森本真仁 豊田香織 鴨下紗登子 稲垣遼久 恒川直久	盛田裕文			伊藤歌奈子 重長孝志 日比野穂高 上松健太郎	藤田靖人 長坂早余子 鴨下沙登子 鈴木哲郎 鳥居佑樹
2011 年度	中根雄志 森本真仁 伊東正晴 豊田香織 西脇正訓	盛田裕文	西脇正訓	山本晋也 吉浦勝正	伊藤歌奈子 林良周 上松健太郎 日比野穂高	藤田靖人 長坂早余子 鴨下沙登子 鈴木哲郎 鳥居佑樹
2012 年度	中根雄志 森本真仁 伊東正晴 寺島隆宏 脇田弘信	盛田裕文	西脇正訓	馬場陽也 山本晋也 吉浦勝正	恒川直久 林良周 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保 鈴木哲郎 藤田靖人 長坂早余子 鳥居佑樹 鴨下沙登子
2013 年度	中根雄志 上杉謙二郎 伊東正晴 寺島隆宏 西脇正訓 脇田弘信	盛田裕文	山口裕充	馬場陽也 山本晋也 吉浦勝正	恒川直久 稲垣遼久 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保 鈴木哲郎 藤田靖人 後藤淳 鳥居佑樹 鴨下沙登子

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2014年度	上杉謙二郎 寺島隆宏 西脇健人 有田弘信 玉垣正一郎 渡邊海太	小島寛司	山口裕充	堀江哲史 小林哲也 吉浦勝正	恒川直久 稲垣遼 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保人 上健輔 小森大淳 後藤佑樹 鳥居沙登 嶋下沙
2015年度	上杉謙二郎 横地明美 渡邊海太 青木有加 服部真也	小島寛司		藤川誠二 見田村勇磨 小島寛司 新海聡	伊東正晴 寺島隆宏 稲垣遼 日比野穂高	大瀧保人 上健輔 小森大淳 後藤佑樹 青島玲寛

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

学期毎に各科目について学生による授業評価アンケートを実施している。教員はアンケートの結果をふまえて、授業実施報告書「学生へのメッセージ」を作成する。同文書は教授会で配布されるほか、学生の閲覧に供されている。毎年度末に各学年・各クラス別の懇談会を開催し、教員と学生との意見交換を行っており、その結果は教授会で報告される。

資料 I-1-⑤-1： 授業アンケートの実施状況（実施科目数・回答数・回答率）

[出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 2010～2015 年度版]

年度	期	実施科目数	回答数(延べ)	回答率
2010	前期	53	1,489	0.859
	後期	51	1,245	0.788
2011	前期	47	1,465	0.847
	後期	44	1,263	0.849
2012	前期	50	1,364	0.912
	後期	43	1,165	0.889
2013	前期	46	1,258	0.929
	後期	45	1,168	0.865
2014	前期	47	1,184	0.889
	後期	43	945	0.836
2015	前期	46	938	0.881
	後期	39	758	0.819

授業評価アンケート集計結果(回答数・回答率、少人数科目集計)

授業科目名	担当教員名	登録数	回答数	回答率
憲法基礎Ⅰ	本 秀樹	23	22	0.957
憲法基礎Ⅱ	菅野 浩二	23	21	0.913
憲法基礎Ⅲ	菅野 浩二	23	21	0.913
行政法基礎Ⅰ	下山 肇治	25	24	0.960
行政法基礎ⅡA	菅野 浩二	27	27	1.000
行政法基礎ⅡB	菅野 浩二	23	23	1.000
民法基礎Ⅰ	丸山 祐美子	24	22	0.917
民法基礎Ⅱ	関本 隆博	25	22	0.880
民法基礎Ⅲ	菅野 浩二	27	27	1.000
民法基礎Ⅳ	菅野 浩二	23	23	1.000
民法基礎Ⅴ	千原 重美子	21	19	0.905
民法基礎Ⅵ	千原 重美子	23	20	0.870
民法基礎Ⅶ	小林 豊	23	22	0.957
民法基礎Ⅷ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧAZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧBZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧCZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧDZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧED	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧER	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧES	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧET	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧEZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧFZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGF	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGG	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGH	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGI	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGJ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGK	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGL	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGM	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGN	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGO	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGP	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGQ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGR	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGS	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGT	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGU	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGV	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGW	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGX	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGY	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧGZ	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHA	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHB	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHC	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHD	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHE	小林 豊	23	23	1.000
民法基礎ⅧHF	小林 豊	23	23	1.000

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 2 : 授業評価アンケート実施要領

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 118 頁]

**名古屋大学法科大学院・学生の授業評価アンケート
実施要領**

法科大学院教育改善委員会

このアンケートは、匿名で授業に関する皆さんの意見を聞き、今後の法科大学院教育の改善・充実を図る際の参考にするためのものです。学生の皆さんには、建設的かつ真摯な姿勢でアンケートに協力していただきますようお願いいたします。

なお、このアンケートの結果は、本年度の「名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書」を作成する際の資料となります。

◎このアンケートは、匿名性を重視していますので、回答数5名以下の少数教科目では科目ごとの集計はせず、すべての少数教科目をまとめて集計します。

◎この授業評価アンケートは、以下の**2つの方法**で行われます。

- 1) 「学生授業アンケート(マークシート)」への回答 (必須)
- 2) 「学生授業アンケート(自由記載用紙)」への記載 (任意)

◎「学生授業アンケート(マークシート)」の配付および回答
下記の期間中に、各授業担当教員から授業の際にアンケート項目用紙(本紙裏面)、アンケート回答用紙(マークシート)を配付します。その場で回答後、回答用紙を回収します。欠席などにより配付を受けていない場合には、文系教務課法科大学院窓口までご連絡ください。

授業アンケート実施期間：7月3日(金)～7月24日(金)

◎「学生授業アンケート(マークシート)」記入上の注意事項

- 1) 「マーク記入上の注意」を厳守してください。
- 2) 「学年・学部マーク欄」の学年は、マークする必要はありません。
- 3) アンケート項目は、問10までです。問11以降は関係ありません。
- 4) アンケート項目の選択肢は、④までです。⑤は関係ありません。

◎「学生授業アンケート(自由記載用紙)」の回収方法
自由記載用紙は、本紙の最終頁にあります。「科目名」を記入し、該当する「クラス」に〇を付け、授業担当教員への要望や感想を自由に記載してください。教室では回収しません。該当部分を切り離し、7月31日(金)までに文系教務課法科大学院窓口に置いてある**決定的**の前にご回収してください。

(2015年度前期)

資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 学生へのメッセージ (依頼文書)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 157 頁]

2015 年度前期・法科大学院授業担当教員 各位

法科大学院前期授業を終えての「学生へのメッセージ」作成のお願い

2015 年 8 月 5 日
法科大学院教育改善委員会

◎ 2016 年度から、従来の「授業実施報告書」にかえて「学生へのメッセージ」という4枚で、授業を実施された先生方に文書を作成いただくことになりました。

◎ 授業評価アンケートでは、回答数5名以下の科目については、個別に集計せず、少数教科目としてまとめて集計することになっておりますので、ご了承ください。

- ・「設問ごとの科目別授業アンケート集計結果(棒グラフ)」
- ・「個別科目ごとの授業アンケート集計結果(数値及び棒グラフ)」
- ・「自由記載アンケート結果」(受講者から提出のあった科目のみ)
- ・「成績分布表」(受講者が5名以上の科目のみ表示)

を参考にしながら、前期におけるご自身の授業を振り返っていただき、以下の内容等について、なるべく詳細にコメントをお願いいたします。

- ①当該授業において担当教員が目指していたのは何であったのか、その目標は達成できたと考えているか
- ②試験結果をどのように評価するか
- ③授業評価アンケートの結果をどうみるか
- ④学生に対してどのようなことを望むか
- ⑤今年度の授業展開において留意した点、次年度に向けて課題・改善すべき点等

◎ 以下の点にご注意ください。

- ①複数科目をご担当の教員は、科目ごとに文書の作成をお願いいたします。
- ②複数教員が担当する科目につきましては、担当された教員全員が**一人ずつ個別**に作成していただきますようお願いいたします。
- ③少数教科目の授業についても、科目ごとに作成していただきますようお願いいたします。

このメッセージは、**9月24日(木)(厳守)**までに、法科大学院担当：西井まで電子メールで送保(提出)してください。取りまとめ作業の都合上、締切日にはご協力の程よろしくをお願いいたします。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 4 : クラス懇談会 (開催通知 2014 年度)

[出典 : 文系教務課保管資料]

2015 年 1 月 14 日
法科大学院学生 各位 <div style="text-align: right;">法科大学院長 小林 量</div>
2014 年度法科大学院クラス懇談会について
例年のように、後期定期試験終了後に下記のとおりクラス懇談会を開催します。教員と学生が学修生活に関するさまざまな意見交換を行う貴重な機会ですので、全員、必ず出席してください。
<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 : <u>2月10日 (火) 13:00~14:30</u> ・場 所 : 1年 : 法学部第3講義室 2年Aクラス : 法学部第1講義室 2年Bクラス : 法学部第2講義室 3年Aクラス : 文系総合館404/405 3年Bクラス : 文系総合館409/410 ・出席教員 : 各クラス担任、副担任他

資料 I - 1 - ⑤ - 5 : 学務関係委員会 (教務委員会、学生生活委員会等) の構成と委員数、開催数

[出典 : 委員会資料等]

委員会名	構成	人数 (教員)	開催数					
			2010	2011	2012	2013	2014	2015
大学院 (実務法曹養成) 学務委員会	法科大学院長、教員、文系教務課職員	5	16	9	12	12	12	12
LS 学生生活委員会	LS 教員	4	6	2	3	3	3	4

【外部評価・第三者評価】

5 年に 1 回の認証評価を義務づけられており、2013 年度に第 2 回目の認証評価を受け、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院任所評価基準に適合しているとの判定を受けた。その際、優れた点として評価されたものに、以下のものがある。

これとは別に、2008 年度から 2011 年度の自己評価を行い、2012 年 3 月に自己評価書を公表している。

さらに、法学研究科全体としては、2014 年 2 月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表した。

資料 I - 1 - ⑤ - 6 : 認証評価において優れていると評価された事項

[出典 : 平成 25 年度実施法科大学院認証評価評価報告書から抜粋]

実務家教員	実務経験と高度な実務能力を有する専任教員について、全員が 17 年以上の実務経験を有している。
サバティカル	教員の研究の質の向上に資することを目的としてサバティカル制度が導入されており、専任教員に相当の研究専念期間が与えられている。
学習環境	法学図書室に、司書の資格及び法情報調査に関する基本的素養を備えた職員が配置されている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 7 : 外部評価、第三者評価の実施状況

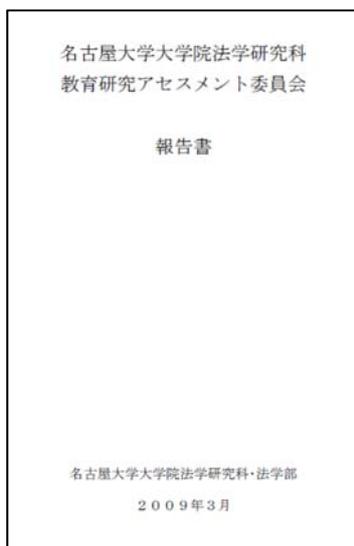
[出典:平成 25 年度実施法科大学院認証評価評価報告書、教育研究アセスメント委員会報告書]

名称	専門職大学院認証評価
受審年度	2013 (平成 25) 年度
評価機関	独立行政法人大学評価・学位授与機構
内容	自己評価書の提出 書面審査 (7 月) 訪問調査 (10-11 月) 結果通知 (3 月)
結果	大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合
備考	以下を発行 「名古屋大学法科大学院自己点検・評価報告書 (2008 年 4 月～2012 年 3 月)」

名称	教育研究アセスメント委員会
開催日	2014 年 2 月 6 日 (木) 14:00-17:30
委員会メンバー	Kent Anderson [アデレード大学 (オーストラリア) Pro Vice Chancellor (International)、教授] 柴田昌治 [日本ガイシ株式会社 相談役] 滝澤三郎 [東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授] 長嶺安政 [外務省 外務審議官] 古都賢一 [厚生労働省 大臣官房審議官] 宮川光治 [宮川・末次法律事務所 弁護士] 吉田守孝 [トヨタ自動車株式会社 常務役員]
研究科出席者	執行部、各学務委員長、国際プログラム担当者、就職担当教員、留学生担当講師、情報担当講師、文系事務部長
内容	1. 研究科長挨拶 2. 法学研究科関係者、教育研究アセスメント委員の紹介 3. 法学研究科の教育・研究の説明 4. 意見交換 5. 見学 6. 懇談
備考	実施に先立ち、以下の自己評価書を発行 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2008 年 4 月～2011 年 3 月)」 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2010 年 4 月～2013 年 3 月)」

資料 I - 1 - ⑤ - 8 : 教育研究アセスメント委員会報告書 (表紙)

[出典:教育研究アセスメント委員会報告書]



【関係者の意見聴取】

年度末のクラス懇談会において、在学生と意見交換を行っている。また、修了生が名古屋大学法科大学院同窓会を組織しており、必要に応じて協議している。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業評価アンケート実施要領 p.22

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 4 : クラス懇談会 (2014 年度) p.24

【教育改善の取組】

教育改善プログラムに応募し、2015 年度は、キャンパス・アセアンプログラムによる学生の海外派遣が優れた取り組みとして評価された。

資料 I - 1 - ⑤ - 9 : 教育改善プログラム (加算プログラム) 概要図

[出典 : 教育改善プログラム申請書]



資料 I - 1 - ⑤ - 10 : キャンパス・アセアン SEND プログラム派遣実績

[出典 : キャンパス・アセアン事務局保管資料から抜粋]

年度	派遣数	内訳
2010 (H22)	—	
2011 (H23)	—	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2012 (H24)	2	インドネシア 1、カンボジア 1
2013 (H25)	0	
2014 (H26)	1	ベトナム 1
2015 (H27)	0	

【教育情報の発信】

本専攻の HP において、講義概要・教員情報・入試関係情報・同窓会活動等についての情報を発信している。また、本専攻の基本情報をまとめた「NAGOYA LAW」を毎年発行している。

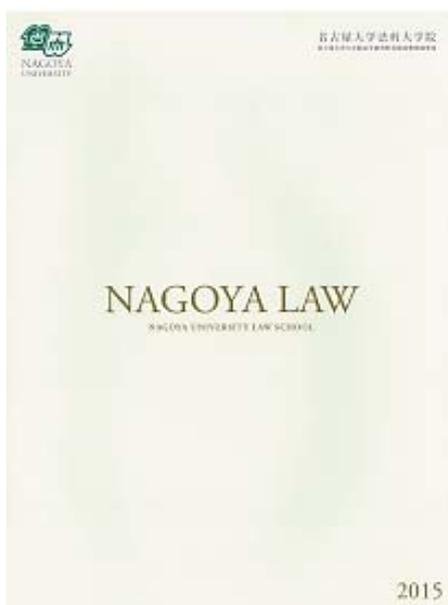
資料 I - 1 - ⑤ - 11 : 法科大学院ウェブサイト (トップページ)

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/>]



資料 I - 1 - ⑤ - 12 : 「NAGOYA LAW」(表紙)

[出典:「NAGOYA LAW」2015 年度版]



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、研究者教員と実務家教員との連携を通じて、理論と実務の架橋を実践できる教育組織が整備され、教員の配置も教育目標に合致しており、実務法曹の養成という社会に期待される教育目標の達成が可能な体制が整っている。14名中実務家教員が4名、女性教員が3名（2015年度）で、教員の多様性も確保されている。

書類審査と筆記試験の二段階の試験を行って、多様な学生を確保している。全国的に法科大学院の入学希望者が減少している中、入学者の質および数を確保するため、2016年度入試から入学定員を50名とした。

授業アンケート、教育改善研究集会、および年度末のクラス懇談会を通じて、教員の教育能力の向上に努めているほか、2013年度の法科大学院認証評価では、評価基準に適合しているとの判定を受け、いくつかの取り組みについては、優れているとの評価を得た。

したがって、観点I-1における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

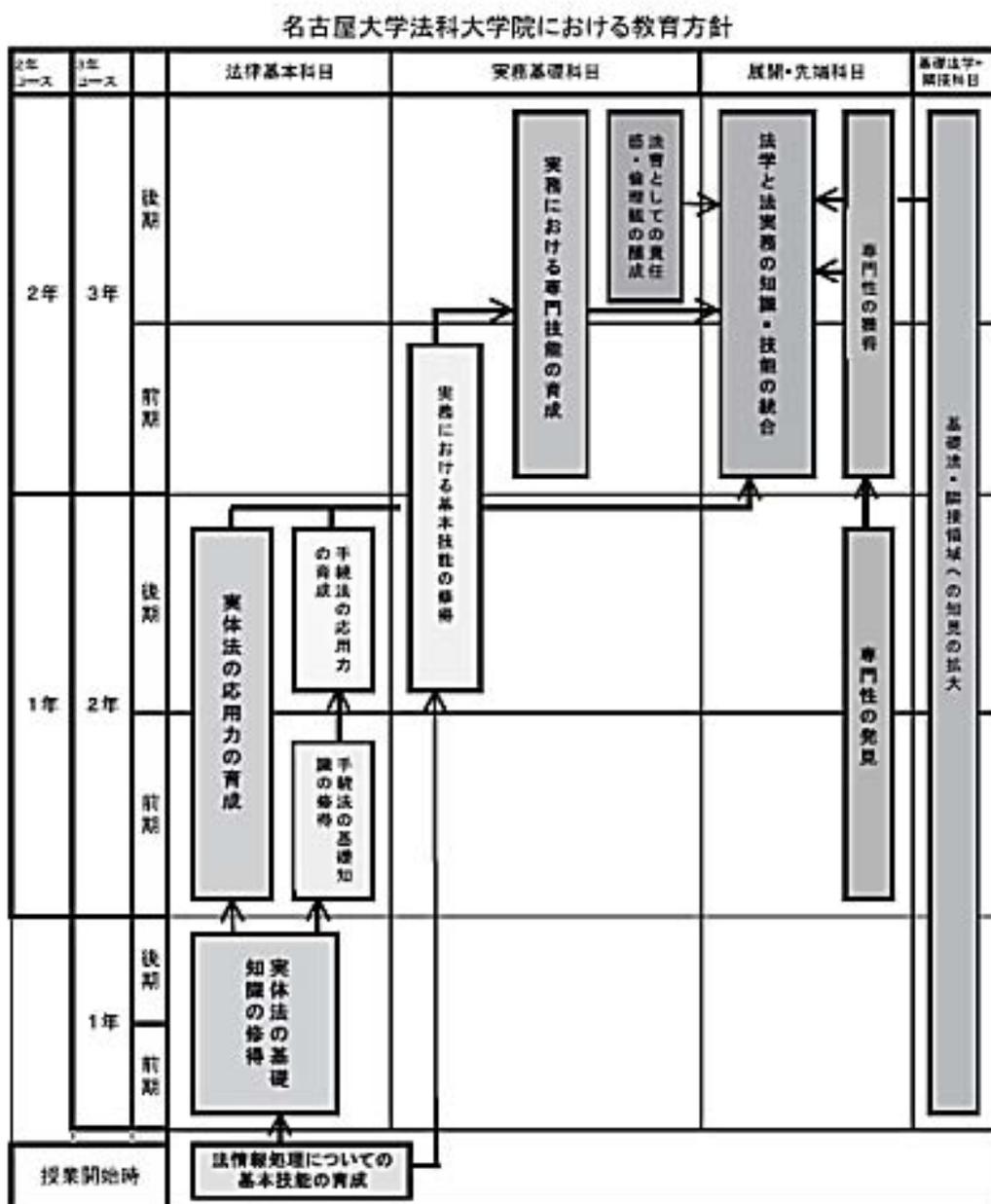
観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育の基本方針、教育目標、特徴やカリキュラム等を、ウェブサイト、募集要項、学生便覧、パンフレット等に明記している。学生便覧には、図式化した教育方針や履修モデルの例を掲載している。

資料 I - 2 - ① - 1 : 名古屋大学法科大学院における教育方針

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 6 頁]



めざす法曹像の別による履修モデルの例

		1年次		2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
全日が履修する科目	必修・選択必修科目	●憲法基礎 I ●行政法基礎 I ●民法基礎 II ●民法基礎 III ●民法基礎 IV ●刑法基礎 I	●憲法基礎 II ●行政法基礎 II ●民法基礎 V ●民法基礎 VI ●商法基礎 I ●商法基礎 II ●刑法基礎 II	●憲法演習 ●行政法演習 I ●民法演習 I ●民法演習 II ●民法訴訟法 I ●刑法演習 I ●刑法訴訟法 I	●行政法演習 II ●民法演習 II ●民法演習 III ●民法訴訟法 II ●刑法演習 II ●刑法訴訟法 II		
	●：必修 ○：選択必修				●民事実務基礎 I	●民事実務基礎 II ○ロイヤリング ○エクスターンシップ	●法曹倫理 ○模擬裁判 (民事)
	基礎・隣接科目	現代世界の政治				比較法 I	比較法 II
	展開・先端科目		法整備支援論	国際法 I	国際私法 I	国際私法 II	国際法 II 国際法研究 III* または国際私法研究 A, B* 企業法務 II
	国際的視野と能力をもった法曹			特別講義演習*		外国人と法 企業法務 I 総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	総合問題研究 (刑事法)
基礎・隣接科目	情報と法	法と経済学					
展開・先端科目				知的財産法 I 経済法 I または倒産法 I	知的財産法 II 経済法 II または倒産法 II 先導担保法 金融商品取引法 企業法務 I ビジネスプランニング	知的財産法演習 または経済法研究 A, B* または民事訴訟法研究 A, B* 企業法務 II	
企業法務に通用する法曹					総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	総合問題研究 (刑事法)	
基礎・隣接科目	情報と法						
展開・先端科目		寛容する社会と家族	労働法 I または租税法 I または環境法 I	労働法 II または租税法 II または環境法 II	消費者法 現代刑事司法論 比較公共訴訟論	労働法演習 または租税法演習 または環境法演習 地方自治法 社会保障法	
市民生活上の法律問題で活躍する法曹					総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	総合問題研究 (刑事法)	
基礎・隣接科目	比較法 I 法制史						
展開・先端科目						比較法 II	
博士後期課程への進学希望者					(後期課程において自身が専攻する領域に関連する科目の選択) (総合法政専攻で開講されている科目*の選択)	テーマ研究 I テーマ研究 II	

*印は、総合法政専攻で開講されている科目
 法学修士課程 (2年コース) の場合
 1年次での履修が、上記の表の「2年次」の履修科目に相当する。
 また、上記の表の「1年次」と「3年次」の履修科目のなかから適宜選択をして、2年次に履修をする。
 注：2014年度に限り憲法基礎 I は後期、憲法基礎 II は前期に開講する。

【カリキュラムの体系性】

教育目的により科目群が設定されており、科目群の分類に従ってナンバリングが行われている。授業科目群は、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」に分類され、3年 (既修コースは2年) の課程で効率的に学習できるようにするため、次の方針に従ってこれらの科目群を各学年に配置している。

1年次と2年次では、法律基本科目を中心に学習するが、2年次は演習科目が中心

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

となる。2年次後期からは実務との架橋を目的とした実務基礎科目を履修する。また、2年次・3年次には、先端的ないし発展的な問題に対処しうる能力を養成するための展開・先端科目が配置されている。なお、優れた法曹に必要な幅広い知識・教養を学習する基礎法学・隣接科目が選択必修科目（4単位）として設置されている。

資料 I - 2 - ① - 3 : 各科目群の概要および目的

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 4 頁]

2 カリキュラムの構成

法科大学院のカリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4つの科目群から成り立っている。各科目群等の概要および目的は以下のとおりである。

① 法律基本科目群

法律基本科目は、法曹に共通に必要な専門的資質・能力の修得、専門的な法知識の確実な修得、法知識を批判的に検討・発展させていく創造的な思考力の育成等を目的とする科目である。これらは引き続き履修する実務基礎科目や展開・先端科目の理解のために、さらには将来法曹として様々な法的問題の処理をするために必要とされる法的判断の基礎になるものであり、その完全な理解が必要とされる。公法系14単位、民事法系34単位、刑事法系14単位からなる。

また、初学者の効果的な学習を可能とするため、実定法に共通して要求される基礎的な法的思考力を涵養する科目（実定法基礎2単位）を選択科目として置いている。

② 実務基礎科目群

実務基礎科目は、事案に即した具体的な問題解決に必要な法的な分析・議論能力の育成、法曹としての責任感・倫理感の涵養と社会貢献の機会の提供、法曹に共通して必要な専門的資質・能力の修得、豊かな人間性の涵養・向上等を目的とした科目である。法曹倫理、民事実務基礎Ⅰ・Ⅱ、刑事実務基礎といった必修科目と、ロイヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判（民事）の選択必修ないし自由選択科目からなる。

③ 基礎法学・隣接科目群

優れた法曹として活躍するためには、法学の専門的知識はもちろんであるが、その他に幅広い基礎的、法学的な知見に裏打ちされた能力が不可欠である。基礎法学・隣接科目は、法学の基礎および周辺にある学問領域について十分な勉学の機会を設け、これによって高い素養を持った実務家を養成することを目的とした科目である。

④ 展開・先端科目群

展開・先端科目は、十分な基礎的教育の上に、先端的な法的問題について双方向的な手法による講義を行う科目である。いずれも、十分な予習に基づいて学生が積極的に講義に参加することが求められる。科目群は、先端的法律問題の様々な分野について本専攻で重視している事項に応じてグループ化されており、市民生活と法グループ、企業活動と法グループ、国際社会と法グループ、総合問題研究および特殊問題研究からなる。

総合問題研究は、公法、民事法、刑事法の各領域について、実務的視点を加え、個別の法分野を横断した総合的・融合的な問題研究を行う科目である。法科大学院における学修をまとめるものとして、3年次（2年コース2年次）に開講される。

特殊問題研究は、個別分野における先端的問題や理論的課題、あるいは比較法的研究など、個々の法分野の中から発展問題を選択して法的知識の高度化を図る科目である。先端分野総合研究に関しては、特定のトピック（今年度は「情報通信法政論」）を指定して学際的総合的な検討を行う。テーマ研究Ⅰ・Ⅱは、自らの選択する特定のテーマに関してリサーチペーパーを作成するものであり、担当教員が演習と論文指導をかねた形式で個別指導を行う。

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 1 : 名古屋大学法科大学院における教育方針 p.29

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ① - 4 : 法科大学院授業科目の展開

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 7 - 8 頁]

法律基本科目(必修)および実務基礎科目

(●は必修科目、○は選択必修ないし自由選択科目、アラビア数字は単位数)

2年コース		1年次		2年次				
3年コース		1年次		2年次		3年次		
学期		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
法律基本科目 (必修)	民法系 14	憲法 6	●憲法基礎Ⅰ 2	●憲法基礎Ⅱ 2	●憲法実習Ⅰ			
		行政法 8	●行政法基礎Ⅰ 2	●行政法基礎Ⅱ 2	●行政法実習Ⅰ 2	●行政法実習Ⅱ 2		
	民法系 30	民法 30	●民法基礎Ⅰ 2 ●民法基礎Ⅱ 2 ●民法基礎Ⅲ 2	●民法基礎Ⅳ 4 ●民法基礎Ⅴ 2	●民法実習Ⅰ 2	●民法実習Ⅱ 2		
		商法 30		●商法基礎Ⅰ 4 ●商法基礎Ⅱ 2	●商法実習Ⅰ 2	●商法実習Ⅱ 2		
	刑事系 14	民法 6			●民事訴訟法Ⅰ 4	●民事訴訟法Ⅱ 2		
		刑法 8	●刑法基礎Ⅰ 2	●刑法基礎Ⅱ 2	●刑法実習Ⅰ 2	●刑法実習Ⅱ 2		
	刑事系 14	刑法 8			●刑事訴訟法Ⅰ 4	●刑事訴訟法Ⅱ 2		
		刑訴法 6						
	必要単位数 合計 必修 62	合計 62	34	18	18	12	0	0
	実務基礎科目 (12)	必修 8				●民事実務基礎Ⅰ 2	●民事実務基礎Ⅱ 1 ●刑事実務基礎 3	●法曹倫理 2
選択必修 4						○ロイヤリティ 2 ○エグゼクティブ 2	○模擬裁判(民事) 2	
必要単位数 合計 必修 70 選択必修 4		合計 70	34	18	18	14	4+2~4	2+0~2
		30		30		6+4~6		

*エクスチェンジは、仮登録を2年次後期(2年コース1年次後期)に行い、仮登録後、2年次後期(2年コース1年次後期)の事前学習を経て、実施は、原則として2年次終了時(2年コース1年次終了時)の春休み(2月中旬から3月中旬)とし、研修報告書の作成と報告会などを経て、単位認定は3年次前期(2年コース2年次前期)に行う。

基礎法学・隣接科目、法律基本科目(選択)および展開・先端科目

(全て選択必修ないし自由選択科目、アラビア数字は単位数)

2年コース		1年次		2年次		3年次	
3年コース		1年次		2年次		3年次	
学期		前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎法学・隣接科目 (4)		社会学 2 社会学と法 2 法と心理学 2 法文化 2 法制度 2	法と経済学 2 現代世界の政治 2 比較法 2				
	法律基本科目(選択)		実定法基礎 2				
展開・先端科目 (30)	西法生活と法		実定する社会と実定法	労働法 1 2 債権法 1 2 租税法 1 2	労働法 2 2 債権法 2 2 租税法 2 2	消費法 2 現代消費者法 2	労働法実習 2 社会保険法 2 債権法実習 2 租税法実習 2 刑事学 2
	企業活動と法			地方自治法 2	研究法 1 2 知的財産法 1 2 民事執行・保全法 2 商法 1 2	消費法 2 知的財産法 2 企業法務 1 2 シナ・ベンチング 1 債権法 2	知的財産法実習 2 企業法務 2
	国際社会と法		比較法実論 2	国際法 1 2 国際私法 1 2	国際法 2 2	国際私法 2 2 外国人と法 2	
	総合問題研究					総合問題研究 (民法) 1 2 総合問題研究 (刑法) 2	総合問題研究 (民法) 2 2 総合問題研究 (刑事法) 2
	特許問題研究					知財問題研究 (特許) 1 2	知財問題研究 (特許) 2 2
						知財分野総合研究 テーマ研究 1 2	テーマ研究 2 2

※基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目については、1年次配当科目を2年次(2年コース1年次)、3年次(2年コース2年次)に、2年次(2年コース1年次)配当科目を3年次(2年コース2年次)に履修することも可能である。
※本学課程は、本学部に設けられた専攻の専攻科目である。

資料 I - 2 - ① - 6 : 学際的教育の実例 [先端分野総合研究・現代刑事司法論 シラバス]

[出典：名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300105)先端分野総合研究(情報通信法政策論) 講義概要	
講義概要	情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきている。本講義では、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し、経済法学の見地からの討議を行うことを目的とする。授業では、受講生との対話を重視するので、自分の知識と見解を明確に表現できることが必要である。
到達目標	現在、わが国では、情報通信分野に限らず、経済社会の環境変化に対応して、医療、教育、福祉、住宅など様々な分野で、規制改革が進められていく。また、従来、特定の事業者に管理・運営を独占させていた電力などの公益事業分野において、一定の範囲内で自由化を認め、競争政策を部分的に導入する動きが進んでいく。これらの一連の動きを適切に把握するためには、法学、経済学、その他隣接諸学のそれぞれに関わる知識が求められる。本講義では、「市場原理主義」であるとか、「効率性一辺倒」といった、規制改革に対する表層的な批判や誤解に惑わされず、現代社会と法をめぐる現下の動きと将来の展望について、創造性のある法曹として、自分の知識と見解を明確に表現できるようになることを期待します。
教科書	岡田羊祐・林秀弥編著『クラウド産業論』(勁草書房 2014年)。および泉水文雄、土佐和生、宮井雅明、林秀弥『経済法 (LEGAL QUEST) 第2版』(有斐閣、2015年)。その他、参考資料を配付する場合があります。
参考書・参考資料	現時点では特になが、追加の予定である。
成績評価方法	毎回の講義への出席、討論への参加。 平常点50点、定期試験50点 で評価する。
履修条件	情報通信やITに関心を持つこと。なお、法科大学院講義・経済法1、2の履修は本講義の履修前提条件ではない。
その他の注意	本講義のうち6コマ分は、情報通信分野に関する法と政策を専門とする外部講師2名の先生方によるオンライン形式で開講される夏期集中講義である(8月12日、13日、14日、15日を予定)。講義日程は講師の都合(国会審議等)により変更される可能性がある。履修予定者および本講義に関心のある者は、あらかじめ担当者である林秀弥教授(shuya.hayashi@law.nagoya-u.ac.jp)まで、簡単な自己紹介を添えて、2014年度中に、メールにて連絡されたい。事前オリエンテーションに正当な理由なく参加しない者の履修は特段の事情がない限り認めない。

(9300074)現代刑事司法論 講義概要	
講義概要	刑事司法制度が直面している現代的な問題を扱う。裁判員裁判制度、被害者の訴訟参加、医療と刑事法の関わり等について講述する。検察官、弁護士、医学系教員等、当該各分野の専門家の協力を得て運営する。
到達目標	(1) 裁判員裁判制度について理解する。 (2) 被害者の訴訟参加について理解する。 (3) 医療・医学と刑事法の関わりについて理解する。 (4) 医療・医学に関しては、特に法医学、法精神医学及び生命倫理の基礎について理解する。 (5) 以上の理解に基づき、刑事司法制度が直面している現代的な問題について思索を深める。
教科書	各回の講義内容欄、資料欄を参照のこと。
参考書・参考資料	同上。
成績評価方法	定期試験50点、第10回に予定されているディベート30点(配分は講義内容参照)、各講義における発言20点。
履修条件	刑法基礎ⅠⅡ、刑法演習ⅠⅡ、刑事訴訟法ⅠⅡの単位を取得済みであること。2年コースの学生は、刑法基礎ⅠⅡにつき単位取得済みと見做す。
その他の注意	2010年度以前に入学した者は履修不可。 外部担当者との関係上、日程が変更になることがある。

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

国際的な関心を持った法曹養成を教育目標の1つとしているため、講義科目として「法整備支援論」を開講している他、キャンパス・アセアンプログラムによる海外研修への参加を正規の履修単位として認めている。

(930009)法整備支援論 講義概要	
講義概要	1990年代中葉から日本政府は、ベトナム、カンボジア、ウズベキスタンなどのアジア諸国に対する法整備支援を開始した。本講義では、法整備支援とは何かについて解説し、法における国際協力のあり方について考察する。その際、法整備支援の歴史的検討及び国際的な比較を行う。
到達目標	1) 法における国際協力の必要性を考えることができる。 2) ODA(政府開発援助)のあり方がわかる。 3) 外国及び国際的な機関の取り組みがわかる。 4) 法整備支援についての理論軸がわかる。
教科書	梶原正剛「法整備支援とは何か」名古屋大学出版会、2011年。
参考書・参考資料	三月章「法学入門」弘文堂、1982年。 松尾弘「よい統治と法の支配：開発法学の挑戦」日本評論社、2009年。 香川孝三・金子由芳編「法整備支援論—制度構築の国際協力入門」ミネルヴァ書房、2007年。 その他、毎回の授業の際に資料を配布する。
成績評価方法	1) 講義への出席態度を重視する(50%の評点)。 2) 期末試験またはレポートにより評価を行う(50%の評点)。 上記の2つにより成績評価を行う。
履修条件	法における国際協力に関心を持っていること。 配付資料には英語資料も含まれるので、それを理解できる程度の基礎的な英語能力を有していること。
その他の注意	講義には、法整備支援に詳しい専門家をゲスト講師として招く予定である。

2015 年度 法学部・法学研究科・法政国際教育協力研究センター (CALE) 主催
Campus ASEAN 日本法 SEND
短期派遣 募集要項

1. 募集目的:

2012年、名古屋大学法学部・大学院法学研究科、法政国際教育協力研究センター (CALE) は、大学院国際開発研究科、経済学部・大学院経済学研究科、農学部・大学院生命農学研究科、農学国際教育協力センターとともに、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業—ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援」に採択され「ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム」を実施しており、今年度で4年目を迎えます。本プログラムは ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通課題をもった次世代の担い手育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学、シンガポール国立大学 (シンガポール)、チュラロンコン大学 (タイ)、フィリピン大学ロスバニョスコ校 (フィリピン)、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) の 8 大学がコンソーシアムを形成し、相互のおよび長期的な学生の交流を通じて共同教育の基礎を作り、相互理解を深めていきます。

その一環として、今回は 2015 年度「日本法 SEND (Student Exchange Nippon Discovery) 短期派遣プログラム」への参加学生を募集します。法学部・大学院法学研究科が主にカウンターパートとしている、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) にて、それぞれ約 1 週間～10 日間の海外研修を行います。名古屋大学日本法教育研究センター (ベトナム・カンボジア) での日本語指導支援や、各協定校の学生に対する日本の法制度・経済・文化の紹介活動などを通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に将来の国際協力リーダーに必要な異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。

2. 応募資格・適性:

- ①名古屋大学法学部・法学研究科の正規課程に在籍する学生。
(但し、プログラムの趣旨により日本人留学生を優先)
- ②積極的主体的・自発的協力的な
 - ・派遣前研修等への参加
 - ・派遣後報告会等への参加
 - ・報告書等の作成
 - ・研修以降の SEND 関連プログラム等への協力
 を行える者。
- ③プログラム参加にあたり問題のない健康状態であること。
- ④現地の生活に適応する意欲がある者。
- ⑤英語による講義が理解できることが望ましい (必要となる語学力は派遣都市によって異なります)。
- ⑥原則として、事前集中講義「ASEAN 諸国における法と政治」を履修し、単位を取得していること (4 年生で事前集中講義の単位取得のない学生は、JASSO 奨学金には申請できません)。
- ⑦「比較法制演習 I」「比較法制演習 II」を受講済みであることが望ましい。

3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格:

当プログラム参加者は JASSO の奨学金(給付額 7 万円)への申込が可能です。

申込条件:

- (ア) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- (イ) プログラム関連の単位を取得すること。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 3 : 外国語 (英語) による授業一覧

[出典: 履修登録関係資料、名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

科目名	開講学科・専攻	前後期別	単位	受講者数					
				2010	2011	2012	2013	2014	2015
比較法 I	実務法曹養成専攻	前	2	0	0	0	0	1	0

(9300056)比較法 I 講義概要	
講義概要	This course will cover selected topics in common law and Federal civil procedure in the United States, including: (1) subject matter jurisdiction of the Federal courts; (2) personal jurisdiction in US courts; (3) applicable law in Article III diversity actions; (4) discovery procedures and scope of discovery; (5) class actions; (6) legal framework of product liability; (7) remedies and scope of relief; (8) the impact of civil juries.
到達目標	Students who successfully complete the course will have sufficient understanding of procedure and procedural vocabulary to make sense out of US court decisions. Students will also have an awareness of some, but by no means all, of the issues of which a Japanese lawyer should be aware when serving as liaison counsel to a client faced with litigation in the United States.
教科書	Students should acquire a copy of the following texts in advance of the first session (purchase of a textbook does not guarantee a place in the class): S. Yeazell, Civil Procedure (Aspen Publishers, 7th ed. 2008). Assigned readings will be made available to prospective class members online via Zotero storage; please contact the instructor on bennett@law.nagoya-u.ac.jp for access permissions and guidance.
参考書・参考資料	In preparation for the task at the first session (see below), students may wish to refer to the instructions on "How to Brief a Case", available on the website of the John Jay College of Criminal Justice (http://www.lib.jjay.cuny.edu/research/brief.html). For general reference during the course, Federal statutes and other materials are available on the website of the Legal Information Institute at Cornell University (http://www.law.cornell.edu/).
成績評価方法	Appraisal will be based on participation and a final examination. Participation will count toward 30%, and the final examination 70% of the final mark.
履修条件	There are no academic prerequisites for this course, but students must be capable of reading and analyzing court decisions, and of articulating their content in written and spoken English.
その他の注意	A non-credit written task will be assigned for completion during the first session. Students who do not achieve a passing mark on this assignment should not attempt to take the class for credit.

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

1 年次の法律基本科目においては、基礎的な法知識を修得させる理論教育が中心であるため、講義形式を採り、2 年次以降には、高度な法知識に加え、分析力、思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力を養成するため、演習形式が採られている。すべての科目に共通して以下のような工夫をしている。

資料 I - 2 - ④ - 1 : 教育の工夫

[出典: 名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/> 等]

少人数授業	プロセスを重視し、双方向的、多方向的な授業とするため、ほとんどの科目について 50 名以下という少人数で授業を実施しており、適切な規模が維持されている。
IT による新しい教育ツールの活用と対話・討論型授業	IT 技術を駆使した新しい教育ツールを活用し、学生の予習・復習を支援しつつ、それらを基礎として、対話や討論を通じた双方向的、多方向的な授業を行っている。例えば、「お助け君ノート」システムなど。
実習形式の授業	「模擬裁判」(民事・刑事)、「ロイヤリング」、「エクスターンシップ」等で実習形式の授業を行っている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ④ - 2 : 法科大学院履修登録者数一覧 (2010-2015 年度)

[出典 : 履修登録関係資料]

1 学期

授業科目名	2010 年度		2011 年度		2012 年度	
	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数
リーガルリサーチ&ライティング (未修)	松浦好治	40	---		---	
リーガルリサーチ&ライティング (既修)	松浦好治	25	松浦好治	1	---	
憲法基礎 I A	本 秀紀	18	本 秀紀	44	本 秀紀	40
憲法基礎 I B [2011 年度より 1 クラス]	本 秀紀	22	---		---	
行政法基礎 I	---		市橋克哉	47	市橋克哉	39
民法基礎 I A	中舎寛樹	19	中舎寛樹	44	中舎寛樹	39
礎 I B 民法基 [2011 年度より 1 クラス]	中舎寛樹	23	---		---	
民法基礎 II	---		中舎寛樹	44	中舎寛樹	40
民法基礎 III A [旧 民法基礎 II A]	千葉恵美子	18	田高寛貴	45	千葉恵美子	40
民法基礎 III B [旧 民法基礎 II B] [2011 年度より 1 クラス]	千葉恵美子	22	---		---	
民法基礎 IV A [旧 民法基礎 III A]	吉政知広	18	吉政知広	44	吉政知広	39
民法基礎 IV B [旧 民法基礎 III B] [2011 年度より 1 クラス]	吉政知広	22	---		---	
刑法基礎 I A	橋田 久	19	橋田 久	48	橋田 久	41
刑法基礎 I B [2011 年度より 1 クラス]	橋田 久	25	---		---	
憲法演習 A	愛敬浩二	45	愛敬浩二	34	愛敬浩二	33
憲法演習 B	愛敬浩二	48	愛敬浩二	39	愛敬浩二	41
行政法演習 I A [旧 行政法演習]	紙野健二	49	紙野健二	37	紙野健二	32
行政法演習 I B [旧 行政法演習]	紙野健二	49	紙野健二	39	紙野健二	38
商法演習 I A	小林 量	47	小林 量	35	小林 量	34
商法演習 I B	小林 量	48	小林 量	39	小林 量	41
民事訴訟法 I A	本間靖規	45	本間靖規	34	宇野 聡	33
民事訴訟法 I B	本間靖規	48	本間靖規	39	宇野 聡	39
刑法演習 I A	橋田 久	48	橋田 久	37	橋田 久	33
刑法演習 I B	橋田 久	48	橋田 久	39	橋田 久	41
民法演習 I C	田高寛貴	27	千葉恵美子	32	千葉恵美子	16
民法演習 I D	千葉恵美子	35	千葉恵美子	20	千葉恵美子	23
民法演習 I E	千葉恵美子	31	千葉恵美子	22	千葉恵美子	29
刑事訴訟法 II A [2010 年度以前入学生対象]	小島 淳	36	小島 淳	42	宮木康博	33
刑事訴訟法 II B [2010 年度以前入学生対象]	小島 淳	40	小島 淳	45	---	
刑事訴訟法 I A [2011 年度以降入学生対象]	---		小島 淳	40	小島 淳	33
刑事訴訟法 I B [2011 年度以降入学生対象]	---		小島 淳		小島 淳	37
実定法基礎 A	---		本 秀紀 田高寛貴 橋田 久	16	本 秀紀 尾島茂樹 橋田 久	7
民事実務基礎 II A [読替なし]	成瀬伸子	36	成瀬伸子	42	成瀬伸子	31

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

民事実務基礎ⅡB 〔読替なし〕	成瀬伸子	40	成瀬伸子	45	成瀬伸子	35
刑事実務基礎A	小栗健一 小島 淳	39	白井玲子 小島 淳	42	白井玲子 小島 淳	31
刑事実務基礎B	小栗健一 小島 淳	40	白井玲子 小島 淳	45	白井玲子 小島 淳	35
ロイヤリングA	竹内裕詞	37	竹内裕詞 野田裕之	42	川合伸子 加藤淳也	31
ロイヤリングB	竹内裕詞	39	竹内裕詞 野田裕之	45	川合伸子 加藤淳也	34
エクスターンシップ	加藤倫子 中東正文	65	加藤倫子 中東正文	81	成瀬伸子 中東正文	59
法哲学	森際康友	1	森際康友	24	森際康友	7
情報と法	大屋雄裕	23	大屋雄裕	42	大屋雄裕	56
日本法制史 〔旧 法制史Ⅱ〕	神保文夫	0	神保文夫	2	―――	
法制史 〔旧 西洋法制史〕 〔旧 法制史Ⅲ〕	石井三記	5	石井三記 (2011は後期)	19	石井三記	5
現代世界の政治 〔旧 国際政治学〕	定形 衛	23	定形 衛 (2011は後期)	19	定形 衛	37
NPOの理論とマネジメント	後 房雄	9	後 房雄	0	―――	
比較法Ⅰ 〔旧 英米法判例講読〕	ベネット	2	ベネット	3	ベネット	0
法医学	石井 晃	27	石井 晃	0	―――	
変容する社会と家族	川 淳一	53	川 淳一	52	川 淳一	63
労働法Ⅰ	和田 肇	76	和田 肇	55	和田 肇	30
消費者法	丸山絵美子	46	丸山絵美子	10	丸山絵美子	27
地方自治法	豊島明子 〔2010 後期開講〕	5	豊島明子 〔2011 後期開講〕	5	豊島明子 〔2012 前期開講〕	11
環境法Ⅰ	山田健吾	22	下山憲治	16	下山憲治	10
租税法Ⅰ	高橋祐介	7	高橋祐介	6	高橋祐介	9
現代刑事司法論	―――		―――		橋田 久 宮木 康博	7
先端担保法	田高寛貴	60	田高寛貴	58	尾島茂樹	53
知的財産法Ⅱ	鈴木將文	16	鈴木將文	15	鈴木將文	12
経済法Ⅱ 〔読替なし〕	林 秀弥	5	林 秀弥	5	林 秀弥	6
銀行取引法 〔旧 金融法〕	今井克典	6	今井克典	4	今井克典	1
金融商品取引法 〔旧 証券取引法〕	中村 聡	28	中村 聡	17	中村 聡	36
企業法務Ⅰ 〔旧 企業法務〕	波江野弘 今井克典	39	波江野弘 今井克典	63	波江野弘 今井克典	23
ビジネス・プランニング	中東正文	62	中東正文	63	中東正文	38
倒産法Ⅱ 〔旧 民事再生・会社更生法〕	酒井 一	18	酒井 一	9	酒井 一	16
国際法Ⅰ 〔旧 国際法過程論〕	小畑 郁	15	小畑 郁	10	小畑 郁	5
国際私法Ⅱ 〔旧 国際民事訴訟法〕	横溝 大	1	横溝 大	5	横溝 大	2
総合問題研究(公法)A	紙野健二 愛敬浩二	26	紙野健二 愛敬浩二	24	紙野健二 愛敬浩二	16
総合問題研究(公法)B	紙野健二 愛敬浩二	22	紙野健二 愛敬浩二	30	紙野健二 愛敬浩二	31
総合問題研究(民事法)ⅠA 〔旧 民法総合〕	中舎寛樹 加藤倫子	36	中舎寛樹 島崎邦彦	40	中舎寛樹 島崎邦彦	27
総合問題研究(民事法)ⅠB 〔旧 民法総合〕	中舎寛樹 武部知子	37	中舎寛樹 加藤倫子	43	中舎寛樹 加藤倫子	28

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

先端分野総合研究	松浦好治 外山勝彦	18	小畑 郁	12	紙野健二 林 良嗣	32
法の技術と理論	---		---		松浦好治	0
テーマ研究 I [読替なし]	愛敬浩二 中舎寛樹	2	小林 量	1	和田 肇 中東正文	2

1 学期

授業科目名	2013 年度		2014 年度		2015 年度	
	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数
憲法基礎 I	本 秀紀	27	本 秀紀 (2014 年度は 後期)	30	本 秀紀	25
行政法基礎 I	市橋克哉	26	下山憲治	31	下山憲治	26
民法基礎 I	岡本裕樹	29	丸山絵美子	28	丸山絵美子	24
民法基礎 II	岡本裕樹	27	岡本裕樹	32	岡本裕樹	25
民法基礎 III	尾島茂樹	30	池田雅則	30	池田雅則	22
民法基礎 IV	吉政知広	26	吉政知広	28	吉政知広	22
刑法基礎 I	橋田 久	28	橋田 久	32	橋田 久	24
憲法演習 A	愛敬浩二	41	愛敬浩二	29	愛敬浩二	28
憲法演習 B	愛敬浩二	38	愛敬浩二	28	愛敬浩二	25
行政法演習 I A	紙野健二	41	紙野健二	29	紙野健二	27
行政法演習 I B	紙野健二	39	紙野健二	29	紙野健二	27
商法演習 I A	小林 量	41	小林 量	30	小林 量	28
商法演習 I B	小林 量	47	小林 量	34	小林 量	28
民事訴訟法 I A	石田秀博	42	酒井 一	31	酒井 一	29
民事訴訟法 I B	石田秀博	39	酒井 一	32	酒井 一	27
刑法演習 I A [2015 年度は C]	橋田 久	41	橋田 久	32	橋田 久	20
刑法演習 I B [2015 年度は D]	橋田 久	40	橋田 久	26	橋田 久	35
民法演習 I C	千葉恵美子	20	千葉恵美子	21	千葉恵美子	20
民法演習 I D	千葉恵美子	21	千葉恵美子	18	千葉恵美子	33
民法演習 I E 「2015 年度は C、D2 クラス」	千葉恵美子	36	千葉恵美子	14	---	
刑事訴訟法 I A	小島 淳	39	小島 淳	29	小島 淳	27
刑事訴訟法 I B	小島 淳	40	小島 淳	28	小島 淳	26
実定法基礎	橋田 久 本 秀紀 丸山絵美子	14	橋田 久 本 秀紀 池田 雅則	3	橋田 久 本 秀紀 吉政知広	11
民事実務基礎 II A	川合伸子	29	成瀬 伸子	35	成瀬 伸子	23
民事実務基礎 II B	川合伸子	34	成瀬 伸子	33	成瀬 伸子	25
刑事実務基礎 A	白井玲子 小島 淳	34	白井玲子 小島 淳	35	松熊 健 小島 淳	23
刑事実務基礎 B	白井玲子 小島 淳	30	白井玲子 小島 淳	33	松熊 健 小島 淳	25
ロイヤリング A	成瀬伸子	30	川合伸子	34	川合伸子	23
ロイヤリング B	成瀬伸子	28	川合伸子	32	川合伸子	24
エクスターンシップ	川合伸子 中東正文	61	成瀬 伸子 藤本 亮	54	成瀬 伸子 藤本 亮	44
法哲学	森際康友	22	森際康友	19	森際康友	17
情報と法	大屋雄裕	40	大屋雄裕	55	大屋雄裕	41
法制史	石井三記	6	石井三記	6	石井三記	6
比較法 I	ベネット	0	ベネット	0	ベネット	0
労働法 I	和田 肇	46	和田 肇	35	和田 肇	36
消費者法	丸山絵美子	45	丸山絵美子	17	丸山絵美子	9
地方自治法	豊島明子	10	豊島明子	12	豊島明子	15

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

環境法 I	下山憲治	11	下山憲治	9	下山憲治	7
租税法 I	高橋祐介	11	高橋祐介	5	高橋祐介	2
現代刑事司法論	宮木康博 齋藤彰子	19	宮木康博 齋藤彰子	33	宮木康博 齋藤彰子	28
先端担保法	池田雅則	33	池田雅則	24	池田雅則	9
知的財産法 II	鈴木將文	17	鈴木將文	18	鈴木將文	16
経済法 II	林 秀弥	2	林 秀弥	6	林 秀弥	4
金融商品取引法	中村 聡	33	中村 聡	48	中村 聡	24
企業法務 I	波江野弘 今井克典	30	山口憲一 今井克典	26	山口憲一 今井克典	25
ビジネス・プランニング	中東正文	36	中東正文	50	中東正文	37
倒産法 II	酒井 一	16	渡部美由紀	11	渡部美由紀	10
国際法 I	小畑 郁	2	小畑 郁	44	小畑 郁	8
国際私法 II	横溝 大	1	横溝 大	6	横溝 大 (2015年度 は後期)	4
総合問題研究(公法) A	紙野健二 愛敬浩二	12	紙野健二 愛敬浩二	12	紙野健二 愛敬浩二	4
総合問題研究(公法) B	紙野健二 愛敬浩二	8	紙野健二 愛敬浩二	13	紙野健二 愛敬浩二	14
総合問題研究(民事法) I A	千葉恵美子 野田裕之	22	千葉恵美子 野田裕之	28	千葉恵美子 野田裕之	20
総合問題研究(民事法) I B	千葉恵美子 岩井直幸	24	千葉恵美子 安田大二郎	26	千葉恵美子 安田大二郎	20
先端分野総合研究	紙野健二 林 良嗣	32	紙野健二 林 良嗣	48	小林 量 林 秀弥	8
テーマ研究 I	紙野健二	1	愛敬浩二 尾島茂樹 中東正文 吉政知 和田 肇	5	池田雅則	1

2 学期

授業科目名	2010 年度		2011 年度		2012 年度	
	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数
憲法基礎 II A	愛敬浩二	16	愛敬浩二	43	愛敬浩二	44
憲法基礎 II B [2011 年度より 1 クラス]	愛敬浩二	22	----		----	
行政法基礎 II A [旧 行政法基礎 A]	紙野健二	19	下山憲治	42	下山憲治	39
行政法基礎 II B [旧 行政法基礎 B] [2011 年度より 1 クラス]	紙野健二	22	----		----	
民法基礎 V A [旧 民法基礎 IV A]	岡本裕樹	19	岡本裕樹	44	岡本裕樹	38
民法基礎 V B [旧 民法基礎 IV B] [2011 年度より 1 クラス]	岡本裕樹	24	----		----	
民法基礎 VI A [旧 民法基礎 V A]	田高寛貴	16	田高寛貴	45	尾島茂樹	42
民法基礎 VI B [旧 民法基礎 V B] [2011 年度より 1 クラス]	田高寛貴	21	----		----	
行政法演習 II A	市橋克哉	46	紙野健二	34	紙野健二	36
行政法演習 II B	市橋克哉	48	紙野健二	38	紙野健二	39
民法演習 II C	田高寛貴	28	千葉恵美子	31	千葉恵美子	18
民法演習 II D	千葉恵美子	35	千葉恵美子	23	千葉恵美子	25
民法演習 II E	千葉恵美子	31	千葉恵美子	22	千葉恵美子	28
商法基礎 I A [旧 商法基礎 A]	今井克典	16	今井克典	42	今井克典	39
商法基礎 I B [旧 商法基礎 B] [2011 年度より 1 クラス]	今井克典	21	----		----	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

商法基礎Ⅱ▲	----		今井克典	42	今井克典	39
商法基礎ⅡB [2011年度より1クラス]	----		----		----	
商法演習ⅡA	小林 量	47	小林 量	34	小林 量	34
商法演習ⅡB	小林 量	48	小林 量	38	小林 量	39
民事訴訟法ⅡA	本間靖規	46	本間靖規	35	宇野 聡	37
民事訴訟法ⅡB	本間靖規	48	本間靖規	38	本間靖規	32
刑法基礎Ⅱ▲	齊藤彰子	18	齊藤彰子	42	齊藤彰子	38
刑法基礎ⅡB [2011年度より1クラス]	齊藤彰子	22	----		----	
刑法演習ⅡA	橋田 久	46	橋田 久	32	橋田 久	34
刑法演習ⅡB	橋田 久	48	橋田 久	41	橋田 久	45
刑事訴訟法Ⅰ▲ [旧 刑事訴訟法]	小島 淳	50	宮木康博	41	----	
刑事訴訟法ⅠB [旧 刑事訴訟法] [2011年度より1クラス]	小島 淳	48	----		----	
刑事訴訟法ⅡA [2011年度以降入学生対象]	----		小島 淳	39	小島 淳	33
刑事訴訟法ⅡB [2011年度以降入学生対象]	----		----		小島 淳	39
民事実務基礎ⅠA [旧 民事実務基礎]	武部知子 本間靖規	46	島崎邦彦 本間靖規	34	島崎邦彦 宇野 聡	32
民事実務基礎ⅠB [旧 民事実務基礎]	武部知子 本間靖規	49	島崎邦彦 本間靖規	38	島崎邦彦 本間靖規	36
法曹倫理A	森際康友 加藤倫子	36	森際康友 加藤倫子	37	森際康友 加藤倫子	30
法曹倫理B	森際康友 加藤倫子	40	森際康友 加藤倫子	50	森際康友 加藤倫子	35
模擬裁判(民事)	竹内裕詞	14	竹内裕詞 野田裕之	6	成瀬伸子 野田裕之	8
法と心理学	菅原郁夫	27	菅原郁夫	21	菅原郁夫	37
法と経済学	小林秀文	5	小林秀文	5	小林秀文	12
政治学	小野耕二	1	小野耕二	0	----	
比較法Ⅱ [旧 アジア法概論]	鮎京正訓	4	鮎京正訓	7	宇田川幸則	3
比較法Ⅲ [読替なし]	宇田川幸則	**	宇田川幸則	2	----	
労働法Ⅱ	和田 肇	55	和田 肇	45	和田 肇	25
労働法演習 [読替なし]	和田 肇	32	和田 肇	42	和田 肇	31
社会保障法	中野妙子	14	中野妙子	29	中野妙子	10
地方自治法	豊島明子	5	豊島明子	5		
環境法Ⅱ	籠橋隆明	5	下山憲治	7	下山憲治	6
租税法Ⅱ	高橋祐介	7	高橋祐介	5	高橋祐介	4
租税法演習	----		高橋祐介	2	高橋祐介	4
刑事学	丸山雅夫	38	丸山雅夫	53	丸山雅夫	14
比較公共訴訟論	----		愛敬浩二	0	愛敬浩二	4
知的財産法Ⅰ	鈴木將文	24	鈴木將文	18	鈴木將文	25
知的財産法演習 [旧 知的財産法Ⅲ]	鈴木將文	16	鈴木將文	14	鈴木將文	8
経済法Ⅰ [旧 経済法]	林 秀弥	7	林 秀弥 (2011は前期)	2	林 秀弥	6
保険法	山野嘉朗	11	山野嘉朗	0	山野嘉朗	2
企業法務Ⅱ [旧 法文書作成Ⅱ]	波江野弘	22	波江野弘	27	波江野弘	18
国際企業法務	中東正文	0	中東正文	0	中東正文	0
民事執行・保全法 [旧 民事執行法]	酒井 一	48	酒井 一	30	渡部美由紀	26

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

倒産法 I [旧 破産法]	酒井 一	15	酒井 一	21	酒井 一	23
国際法 II [旧 国際人権法適用論]	小畑 郁	6	小畑 郁	3	小畑 郁	4
国際私法 I [旧 国際私法]	横溝 大	7	横溝 大	8	横溝 大	6
法整備支援論	鮎京正訓	26	鮎京正訓	26	鮎京正訓	13
外国人と法	---		---		小畑 郁	1
総合問題研究(民事法)II A [旧 総合問題研究(民事法)]	中舎寛樹、酒井一、加藤倫子、小林量	32	中舎寛樹、酒井一、加藤倫子、小林量	11	中舎寛樹、酒井一、川合伸子、小林量	11
総合問題研究(民事法)II B [旧 総合問題研究(民事法)]	小林量、酒井一、鋤柄司、中舎寛樹	27	小林量、酒井一、鋤柄司、中舎寛樹	23	小林量、酒井一、鋤柄司、尾島茂樹	21
総合問題研究(刑事法) A	小栗健一 橋田 久	27	白井玲子 橋田 久	32	白井玲子 齊藤彰子	25
総合問題研究(刑事法) B	小栗健一 橋田 久	29	白井玲子 橋田 久	44	白井玲子 齊藤彰子	29
テーマ研究 II [読替なし]	愛敬浩二 中舎寛樹	2	小林 量	1	和田 肇 中東正文	2

2 学期

授業科目名	2013 年度		2014 年度		2015 年度	
	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数
憲法基礎 II	愛敬浩二	27	愛敬浩二 (2014 年度は前期)	30	愛敬浩二	21
行政法基礎 II	下山憲治	27	稲葉一将	30	稲葉一将	24
民法基礎 V	丸山絵美子	26	尾島茂樹	33	尾島茂樹	22
民法基礎 VI	尾島茂樹	26	池田雅則	29	池田雅則	23
行政法演習 II A	紙野健二	43	紙野健二	25	紙野健二	25
行政法演習 II B	紙野健二	40	紙野健二	32	紙野健二	30
民法演習 II C	千葉恵美子	21	千葉恵美子	18	尾島茂樹	33
民法演習 II D	千葉恵美子	22	千葉恵美子	21	尾島茂樹	18
民法演習 II E [2015 年度は C、D2 クラス]	千葉恵美子	37	千葉恵美子	14	---	
商法基礎 I	今井克典	27	今井克典	31	今井克典	22
商法基礎 II	今井克典	26	今井克典	27	今井克典	22
商法演習 II A	小林 量	43	小林 量	28	小林 量	21
商法演習 II B	小林 量	42	小林 量	30	小林 量	35
民事訴訟法 II A	石田秀博 酒井 一	42	酒井 一	25	酒井 一	26
民事訴訟法 II B	石田秀博 酒井 一	40	酒井 一	27	酒井 一	26
刑法基礎 II	齊藤彰子	26	齊藤彰子	32	齊藤彰子	25
刑法演習 II A	橋田 久	38	橋田 久	26	橋田 久	29
刑法演習 II B	橋田 久	39	橋田 久	31	橋田 久	29
刑事訴訟法 II A	小島 淳	42	小島 淳	25	小島 淳	26
刑事訴訟法 II B	小島 淳	41	小島 淳	28	小島 淳	27
民事実務基礎 I A	島崎邦彦 渡部美由紀	37	安田大二郎 酒井 一	22	安田大二郎 酒井 一	24
民事実務基礎 I B	島崎邦彦 渡部美由紀	37	安田大二郎 酒井 一	25	安田大二郎 酒井 一	24
法曹倫理 A	森際康友 成瀬伸子	28	森際康友 成瀬伸子	37	森際康友 成瀬伸子	23
法曹倫理 B	森際康友 成瀬伸子	34	森際康友 成瀬伸子	31	森際康友 成瀬伸子	25

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

模擬裁判（民事）	成瀬伸子	12	成瀬伸子	15	成瀬伸子 藤本 亮	7
法と心理学	菅原郁夫	41	菅原郁夫 (2014年度は 前期)	42	菅原郁夫 (2015年度は 前期)	28
法と経済学	小林秀文	16	小林秀文	11	小林秀文	7
現代世界の政治	後 房雄	3	後 房雄	14	増田知子	3
比較法Ⅱ	島田 弦	5	島田 弦	3	島田 弦	2
変容する社会と家族	川 淳一	44	川 淳一	58	川 淳一	46
労働法Ⅱ	和田 肇	38	和田 肇	22	和田 肇	28
労働法演習	和田 肇	22	和田 肇	26	和田 肇	12
社会保障法	中野妙子	13	中野妙子	16	中野妙子	10
環境法Ⅱ	下山憲治	17	下山憲治	9	下山憲治	2
環境法演習	下山憲治	2	下山憲治	2	下山憲治	2
租税法Ⅱ	高橋祐介	3	高橋祐介	4	高橋祐介	2
租税法演習	高橋祐介	2	高橋祐介	3	高橋祐介	4
刑事学	丸山雅夫	20	丸山雅夫	22	丸山雅夫	21
比較公共訴訟論	愛敬浩二	5	愛敬浩二 (2014年度は 前期)	9	愛敬浩二	8
知的財産法Ⅰ	鈴木將文	27	鈴木將文	14	鈴木將文	3
知的財産法演習	鈴木將文	17	鈴木將文	14	鈴木將文	15
経済法Ⅰ	林 秀弥	9	林 秀弥	6	林 秀弥	8
企業法務Ⅱ	波江野弘	33	波江野弘	17	山口憲一	15
民事執行・保全法	酒井 一	35	渡部美由紀	34	柳沢雄二	24
倒産法Ⅰ	酒井 一	17	渡部美由紀	13	渡部美由紀	17
国際法Ⅱ	小畑 郁	0	小畑 郁	6	小畑 郁	4
国際私法Ⅰ	横溝 大	5	横溝 大	5	横溝 大	6
法整備支援論	鮎京正訓	13	鮎京正訓	14	鮎京正訓他	10
外国人と法	小畑 郁	2	小畑 郁 (2014年度よ り前期)	4	小畑 郁 (前期)	10
総合問題研究(民事法)ⅡA	尾島 茂樹 酒井 一 川合伸子 小林 量	6	尾島 茂樹 酒井 一 川合伸子 小林 量	13	小林 量 尾島 茂樹 渡部美由紀 川合伸子 鋤柄 司	14
総合問題研究(民事法)ⅡB [2015年度は1クラス]	小林 量 酒井 一 鋤柄 司 尾島 茂樹	14	小林 量 酒井 一 鋤柄 司 尾島 茂樹	4	---	
総合問題研究(刑事法)A	白井玲子 橋田 久	23	白井玲子 橋田 久	31	松熊 健久 橋田 久 小島 淳	20
総合問題研究(刑事法)B	白井玲子 橋田 久	28	白井玲子 橋田 久	30	松熊 健久 橋田 久 小島 淳	20
法の技術と理論	鈴木將文	4	鈴木將文	0		
テーマ研究Ⅱ	紙野健二	1	愛敬浩二 尾島 茂樹 中東正文 吉政知 和田 肇	5	池田雅則	1

資料 I - 2 - ④ - 3 : 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lsl/>]

【1】授業の方法——双方向・多方向の授業

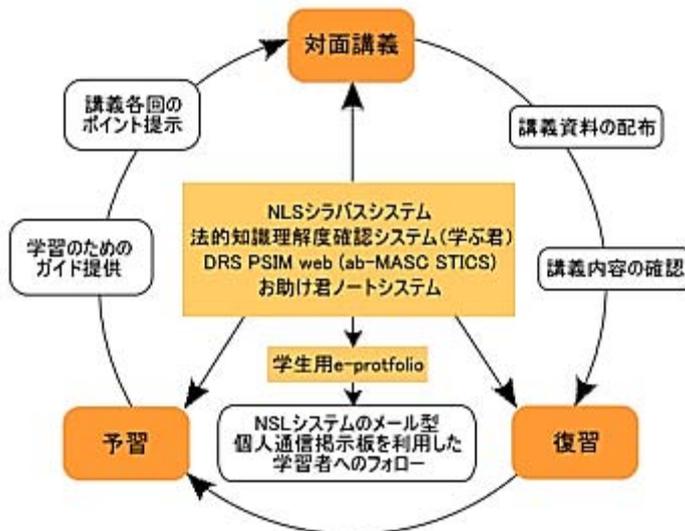
授業は、講義・演習・実習の3つの方式で行われますが、そのいずれにあっても、双方向型・多方向型の授業がめざされています。

●新しい教授方法

ソクラテス・メソッド方式（教員が一方的に講義を行なうのではなく、適宜、学生への質問とそれに対する応答がなされる教育方法）、ケース・メソッド方式（事例を中心に授業が展開される方法）、プロブレム・メソッド方式（具体的法律問題を取り上げ、学生が適切な解決法を獲得するように教員が学生の思考を導く方法）などの新しい教授方法が積極的に取り入れられています。

●新しい教育ツールの利用

双方向多方向の授業を展開していくにあたっては、さまざまな教育支援ツールが利用されています。これら教育支援ツールについて詳しくは、「教育ソフトウェアツール」のページをご覧ください。

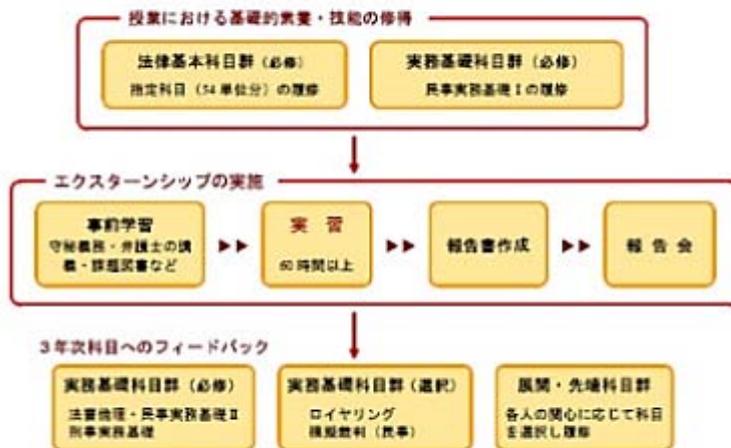


資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lsl/>、名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

【1】エクスターンシップの概要

エクスターンシップについては、以下のような流れで実施されます。



2年後期（2年コースの場合には1年後期）に仮登録後、4週間以上の期間内（事前学習期間を含む）にわたり、派遣先の最低実働時間60時間以上の実習を行うことになります。派遣時期については、原則として、3年コースについては2年後期・春休み、2年コースについては1年後期・春休みに行います。

(9300043)エクスターンシップ 講義概要	
講義概要	弁護士事務所又は企業法務部門での実習を行うことを主な内容とする。実習に先立って、受入研修先別に用意された事前学習を受講し、実習のための準備学習を行う。また、実習中は日誌、実習後は報告書を作成し学生相互間で実習についての意見交換を目的とした報告会、受入研修先を交えた報告会などで実習に関するプレゼンテーションを行う。弁護士事務所における実習は、法律相談や依頼者との打ち合わせへの立会い、法廷傍聴、判例や文献の調査、簡単な文書の作成など、弁護士が行う事務を可能な限り体験する。この授業は、展開・先端科目の履修に動機づけを与え、法曹倫理・ロイヤリング・模擬裁判などの導入科目としての意義がある。
到達目標	(1)弁護士・企業内法律家などの職務・役割についての基本事項を理解することができる。 (2)法曹として必要な責任感・倫理観・人間性について理解することができる。 (3)生の事件が実際に解決されていく過程を実体験することによって、法律基本科目・民事実務基礎・刑事実務基礎などの履修によって修得した(あるいは修得中の)知識を確認することができる。
教科書	特になし。
参考書・参考資料	追って指示する。
成績評価方法	(1)実習期間中に学生が作成する日誌 (2)研修受入先からの評価書(大学宛) (3)実習前に行われる研修先別の事前学習の課題 (4)実習後に行われる研修報告書の作成 (5)報告会でのディスカッション・プレゼンテーションなどを総合して、合否で成績を評価する。
履修条件	(1)法律基本科目の必修科目のうち2年前期までに開講されている科目について履修していること。 (2)2年後期科目については、民事訴訟法Ⅱ・刑事訴訟法Ⅱ・民事実務基礎を履修していること。
その他の注意	(1)科目の仮登録を2年次後期(2年コースの場合1年次後期)に行い、実施は原則2年次修了時(同1年次修了時)の春休みまでに行い、単位認定は3年次前期(同2年次前期)に行う。 (2)具体的な履修手順については、掲示等に注意すること。とくに、本シラバスの「お知らせ」には、十分に留意すること。 (3)履修希望者が多い場合には、学生本人からの申込書、成績、面接結果を総合して、派遣の有無を決定するものとする。マッチングの結果、実習が認められない場合には、速やかに本人に通知する。

資料 I - 2 - ④ - 5 : 実習形式の授業の講義概要例 [模擬裁判 (民事)]

[出典 : 名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300044)模擬裁判(民事) 講義概要	
講義概要	実際の民事裁判にできる限り近いものを学生に模擬体験させることを主な内容とする。 学生は、原告、被告の訴訟代理人として、それぞれの言い分と重要な手持ち資料から事実を抽出して、法的に分析・構成し、訴状、答弁書、準備書面などを作成すると共に、争点整理手続を経て、証人尋問、和解、判決に至る、民事訴訟の一連の流れを実際に模擬体験する。 学生は、模擬法廷に立ち、自らの主張を口頭で弁論し、実際に証人尋問を行う。この法廷での学生のやりとりは、ビデオで撮影され、分析、検討される。この授業は、法律基本科目や実務基礎科目で学んだ様々な知識や技能を、実際の裁判に極めて近い形で検証するものであり、法科大学院における仕上げ段階の総合的学習として意義がある。
到達目標	a) 民事訴訟の手続や全体構造を正確に理解することができる。 b) 生の事実から重要な事実を抽出して、法的に分析し、法律構成することができる。 c) 訴訟物、要件事実、主張・立証責任を、具体的事案に即して理解できる。 d) 訴状、答弁書の作成や法廷での弁論により、自らの主張を分りやすく正確に表現することができる。 e) 書証・人証によって、訴訟の争点を立証することができる。
教科書	なし。
参考書・参考資料	【参考文献】 ・加藤新太郎 『要件事実の考え方と実務』、民事法研究会、2002年 ・加藤新太郎 『新版民事尋問技術』きょうせい、1999年
成績評価方法	1) 平常点 50% 2) 実体法や手続法の知識・理解、事実認定能力、要件事実に対する基本的理解、弁論能力、思考展開能力等の総合評価 50% イ) 訴状、答弁書、準備書面等の内容 ロ) 法廷における弁論の内容(主張、争点整理等) ハ) 法廷における証人尋問の内容等により総合評価する。 原則として毎回出席することが必要である。 試験は行わない。 成績評価は合否評価になります。
履修条件	1) 法律基本科目の必修科目のうち2年(2年コースは1年)までに開講されている科目について履修済であることが必要である。 2) ロイヤリングあるいはエクスターンシップのいずれかを履修済みであることが望ましい。
その他の注意	十分な事前準備のため、おおよそ2週間おきに開講する。1日に2回分の講義を実施する(金曜日の5、6限)。開講日と開講時間に注意すること。第2ないし5回の講義では、比較的簡単な事例をもとに簡易な模擬裁判を行い民事訴訟の手続と全体構造を学ぶ。第6回からは、原告側チーム、被告側チーム、裁判官チームに分け、実務家教員(成瀬伸子、藤本亮、野田裕之、綿貫敬典)が手分けして、原告側、被告側及び裁判官役の学生を指導する。模擬証人(役者)も早い段階から参加し、学生の事情聴取を受け、尋問の打ち合わせに参加する。

【実習や現場教育】

「エクスターンシップ」を正規科目として設置し、中部地域の法律事務所等と連携し、実施している。また、前述の通り、実習形式の講義が提供されている。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

【論文等指導の工夫】

「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を開講して、専門的研究および論文執筆の指導を行っている。
また、総合法政専攻の授業科目の履修を認め、単位を認定している。

資料Ⅰ－２－④－６： テーマ研究Ⅰ・Ⅱについて

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 17 頁]

5 進学を希望する方へ

博士課程後期課程への進学を目指す者は、以下の「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を履修すること。

テーマ研究Ⅰ・Ⅱについて

- (1) 科目趣旨
法科大学院の教育目標のひとつに法科大学院の教育を担う研究者教員の養成も含まれていることから、これに対応するために設けられている科目である。開講する教員は本研究科所属の研究者教員である。
- (2) 単位構成
Ⅰ・Ⅱとも2単位科目で、Ⅰは前期、Ⅱは後期に開講される。いずれの科目においてもリサーチペーパー（論文）を作成する。Ⅰ・Ⅱセットでのみ申請可能であり、ⅠあるいはⅡのみの申請は認められない。
- (3) 申請時期
受講申請は、受講する前年の12月中旬に、事前に担当を希望する教員と相談をし、了解を得た上で行う。
- (4) ペーパーの分量の目安
Ⅰについては、6,000字から8,000字
Ⅱについては、10,000字から14,000字
- (5) 提出時期
試験期間後の決められた日時。ただし、Ⅱについては、後期課程に進学するための試験との関係で、完成に近い論文を12月末までに作成することが必要となる。

[前掲] 資料Ⅰ－２－①－４： 法科大学院授業科目の展開 p. 32

【大学院生のキャリア開発】

本専攻は、実務法曹の養成を主たる目的としているが、研究者を目指す学生に対して「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を開講し、研究指導を実施している。また、TAの制度を活用して教育指導能力の向上に取り組んでいる。

[前掲] 資料Ⅰ－２－①－５： 授業計画表（2013年度以降入学者用） p. 33

資料Ⅰ－２－④－７： TA・RA採用数および採用時間数（2010-2015年度）

[出典：教授会資料から作成]

年度		TA（延べ人数）			RA	
		M	D	LS	D	うち 卓越分
2010	担当人数 (a)	22	43	1	4	
	担当総時間数 (b)	963	1925	60	1,416	
	在籍者数 (c)	95	61	214	61	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	43.8	44.8	60.0	354.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	23.16%	70.49%	0.47%	6.56%	
2011	担当人数 (a)	26	39	2	2	
	担当総時間数 (b)	1153	2311	65	436	
	在籍者数 (c)	85	64	217	64	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.3	59.3	32.5	218.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	30.59%	60.94%	0.92%	3.13%	
2012	担当人数 (a)	20	40	1	9	6
	担当総時間数 (b)	884	2955	50	561	131
	在籍者数 (c)	82	63	189	63	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.2	73.9	50.0	62.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	24.39%	63.49%	0.53%	14.29%	
2013	人数 (a)	42	31	0	5	5
	担当時間数 (b)	1625	1853	0	1,428	1,428
	在籍者数 (c)	87	53	183	53	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.7	59.8	---	285.6	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	48.28%	58.49%	0.00%	9.43%	
2014	担当人数 (a)	43	33	1	3	
	担当総時間数 (b)	1639	1620	26	418	
	在籍者数 (c)	99	41	174	41	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.1	49.1	26.0	139.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	43.43%	80.49%	0.57%	7.32%	
2015	担当人数 (a)	32	36	0	4	
	担当総時間数 (b)	1634	1543	0	414	
	在籍者数 (c)	89	50	139	50	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	51.1	42.9	---	103.5	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	35.96%	72.00%	0.00%	8.00%	

※2012-2013年度：「卓越」プロジェクト
2013年度：「研究アシスタント」

【学習支援方法】

学習・生活に対するきめ細かい支援のため、担任制を採用している。また、若手弁

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

護士をチューターとして採用し、学生のニーズに合わせた補助的授業や学習相談を実施している。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 7 : 弁護士チューター一覧 (2010-2015 年度) p. 21

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

多くの科目において、いわゆるソクラテス・メソッドを採用し、双方向・多方向の授業を行っている。また、「模擬裁判」、「ロイヤリング」、「エクスターンシップ」では、法実務を体験する機会を提供している。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 3 : 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 5 : 実習形式の授業の講義概要例 [模擬裁判 (民事)] p. 45

【単位の実質化】

シラバス上で成績評価方法を明示し、授業中の発言・応答、小テスト、レポートおよび定期試験等の多様な方法で成績評価を行っている。十分な予習と復習がなされることを前提とした授業を実施しており、NLS シラバスシステムにおいて、事前・事後に提出する課題の指示などを行っている。学生の十分な学習時間を確保するため、必修科目が集中する曜日がないようにするなど、時間割の策定に注意している。また、学生からの質問に対応するため、全教員がオフィスアワーを設定している。

履修登録制限 (CAP 制) を設けて、単位の実質化を図っている。また、各学年の終了時において法律基本科目 (必修) の GPA が 1.5 に満たない学生は進級を認めず、留年扱いとしている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ⑤ - 1 : 授業時間割 (2015 年度)

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 22-23 頁]

2015年度(前期)

法科大学院授業時間割表

自 2015年 4月 8日
至 2015年 9月 24日

曜日	第1時限 (8:45~10:20)				第2時限 (10:30~12:00)				第3時限 (13:00~14:30)				第4時限 (14:45~16:15)				第5時限 (16:30~18:00)			
	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室
月	小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2B		小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2A		河田	労働法Ⅰ	2		本	●憲法基礎Ⅰ	1		小島	国際法Ⅰ	2	
	酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2A		酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2B		藤井・藤田	総合問題研究(民法)	2B		藤井・藤田	総合問題研究(民法)	2A		鈴木	知的財産法Ⅱ (5月15日、17:15~18:45開講)	3	
火	愛敬	●憲法保障	2B		大山	●民法基礎Ⅰ	1		池田	●民法基礎Ⅱ	1		石井	法制史	1		大塚	情報と法	1	
	池田	労働関係法	3		愛敬	●憲法保障	2A		新野	●行政法保障Ⅰ	2B		新野	●行政法保障Ⅰ	2A		林	経済法Ⅱ	3	
水	酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2A		岡本	●民法基礎Ⅱ	1		倉原	法と心理学	1		倉原	法と心理学	1		倉原	法と心理学	1	
	成瀬	●民事実務基礎Ⅱ	3B		成瀬	●民事訴訟法Ⅰ	2B		成瀬・小島	●刑事実務基礎	3A		成瀬・小島	●刑事実務基礎	3B		田中・青木	総合問題研究(民事法)Ⅰ	3A	
木	下山	環境法Ⅰ	2		下山	●行政法基礎Ⅰ	1						森岡	法哲学	1		藤田・ 本・青木	実定法基礎	1	
	渡部	消費者法Ⅰ	3		下山(兼)	消費者法	3		千葉	●民法保障Ⅰ	2C		千葉	●民法保障Ⅰ	2D		藤田	地方自治法 (5月15日、17:30~18:30開講)	2	
金	小林(兼)	●憲法保障Ⅰ	2A		小林(兼)	●憲法保障Ⅰ	2B		藤田	●民法基礎Ⅰ	1		小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2B		山田・青木	企業法務Ⅰ	3	
	川合 他	ロイヤリング	3B		川合 他	ロイヤリング	3A		中塚	ビジネス・プランニング	3									

●必修
法と心理学：開講日時はシラバスにて周知する
前期集中講義：金融商品取引法(中村)、先端分野総合研究(小林、林)、刑事実務基礎Ⅰ(成瀬・藤田・小島)は1単位の1単位分を集中で行う。

教室はシラバス・システムで周知する

2015年度(後期)

法科大学院授業時間割表

自 2015年 9月 25日
至 2016年 3月 31日

曜日	第1時限 (8:45~10:15)				第2時限 (10:30~12:00)				第3時限 (13:00~14:30)				第4時限 (14:45~16:15)				第5時限 (16:30~18:00)			
	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室
月	小島	●刑事訴訟法Ⅱ	2B		小島	●刑事訴訟法Ⅱ	2A		青木	●民法基礎Ⅱ	1		尾島	●民法保障Ⅱ	2C		尾島	●民法保障Ⅱ	2D	
					高橋	労働法保障	3		藤田	民事執行・保全法	2		渡部	消費者法Ⅰ	2		藤田	労働法Ⅱ	2	
火	成瀬	●行政法基礎Ⅱ	1		小島	国際法Ⅱ	2		文部・青木	●民事実務基礎Ⅰ	2A		文部・青木	●民事実務基礎Ⅰ	2B		藤田	●民法基礎Ⅱ	1	
					中野	社会保険法	3		藤田	●刑法保障Ⅱ	2B		藤田	●刑法保障Ⅱ	2A		藤田	国際私法Ⅰ	2	
水	藤田	●民法基礎Ⅲ	1		藤田	比較法Ⅱ	1		小林(兼)	法と経済学(論議)	1		小林(兼)	法と経済学(論議)	1					
	藤野	●行政法保障Ⅱ	2B		藤野	●行政法保障Ⅱ	2A		結京 他	法務論文採論	1		藤井・藤田	エクスチェンシブ ★2						
木	愛敬	●憲法基礎Ⅱ	1		塚田	現代世界の政治	1		今井	●憲法基礎Ⅱ	1									
	小林(兼)	●憲法保障Ⅱ	2B		林	経済法Ⅰ	2		藤田	国際私法Ⅱ	3						下山	環境法Ⅱ (5月15日、17:15~18:45開講)	2	
金	藤野	●民事訴訟法Ⅱ	2A		藤野	●民事訴訟法Ⅱ	2B		今井	●民法基礎Ⅰ	1		今井	●民法基礎Ⅰ	1		鈴木	知的財産法Ⅰ	2	
					藤野	●民事訴訟法Ⅱ	2B		高橋	労働法Ⅱ	2		藤田	●憲法保障Ⅱ	2		成瀬・藤田 ・青木	総合問題研究(民事法)	3B	

●必修
★エクスチェンシブ：2年以内に履修。事前学習を行う
後期集中講義：変化する社会と家業(川)

教室はシラバス・システムで周知する

教員オフィスアワー一覧 (50音順)

氏名	オフィスアワー	氏名	オフィスアワー
愛敬浩二	前期: 随時(ただし事前にe-mailで予約すること) 後期: 木曜16:30~17:30	高橋祐介	随時。ただし、e-mail又は電話(内線2340)で予め連絡すること。
荒見玲子	在室していれば随時対応。ただし事前にメールで連絡を頂いた方が確実。	田村新樹	随時。場合によって時間を調整することもあります。
石井三記	随時	千葉恵美子	随時。事前にe-mailで予約すること。
池田雅則	前期: 火曜5限(ただし直前を避けるためe-mailまたはLで予約すること) 後期: 水曜5限(ただし教員会等会議日を除く、また直前を避けるため事前にe-mailまたはLで予約すること)	中野妙子	随時。ただしe-mailであらかじめ連絡してください。
市橋克哉	木曜: 16:30~17:10	中野富夫	随時。ただしメール等で予約した方が確実です。
船業一将	前期: 随時 後期: 火曜17:00~18:00	中東正文	随時。事前にe-mailなどで連絡すること。
今井克典	前期: 火曜14:45~15:45(ただし14:45~15:00に研究室にきてください) 後期: 金曜16:30~17:30(ただし16:30~16:45に研究室にきてください)	成瀬伸子	随時。ただし事前にe-mail(nobukonarusen@tree.odn.ne.jp)にて予約をすること。
後房雄	随時。事前にe-mail等で連絡すること。	西井志織	随時。ただし予め、日時をe-mail(shnishi@law.nagoya-u.ac.jp)でご相談ください。
宇田川幸則	随時。事前にe-mailで連絡すること。	橋田久	前期: 月曜17:00~18:00 後期: 随時(ただし事前に電話か対面で予約すること)
大河内美紀	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。	林秀弥	随時。ただし、予めe-mail等で連絡すること。
大屋雄裕	教授会のない水曜日、13時から16時。e-mailで事前に予約すること。	原田綾子	随時。ただし、事前にe-mailで予約すること。
岡本裕樹	前期: 水曜5限	藤本亮	随時。ただし、事前にe-mailで予約すること。
尾島茂樹	前期: 随時(ただし事前にメールで時間を調整すること) 後期: 火曜12:30~13:00、18:00~18:30(ただし直前を避けるため事前にメールで予約すること)	吉川伸彦	平日木曜13:00~15:00(e-mailで予約すること)
小野耕二	火曜 12:00~13:00	フランク・ベネット	随時。ただし、事前にe-mailで連絡すること。
小畑郁	原則としてCALEセンターと密で動向している。何時でも予約可能な場合は随時に対応する。その他の場合は伝言、電子メール等で連絡の上アポイントメントを要すること。	増田知子	申請手続に関する相談は随時。但し、氏名所属を明記してe-mailで要予約。電子相談のための定時在室日時については、連絡簿掲載でお知らせします。
加藤新理	随時可能ですが、事前にe-mailなどで連絡を下さい。	松熊健	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。
紙野健二	特に設けないが、予約すること。 e-mail:kamino@law.nagoya-u.ac.jp	松中 学	随時。ただし、必ず事前にe-mailで連絡すること。日時は双方の都合を勘案して、柔軟に決めます。
川合伸子	随時。ただし、必ず事前にe-mailで予約すること。	丸山絵美子	前期: 木曜5限 後期: 木曜5限
賛東局	随時	三浦聡	随時。ただし、e-mail等で予め連絡し予約すること。
岡分典子	メールで連絡の上、面談。	水島朋則	随時。ただし、予めe-mailで連絡すること。
小島淳	随時。ただし、必ず事前にe-mailで予約すること。	宮木康博	随時。ただし、事前にe-mail等で連絡し予約すること。
小林量	前期: 金曜8:00~8:30 後期: 木曜8:00~8:30 随時(予め電話等で申し込むこと)	本秀紀	前期: 月曜16:30~17:30 後期: 随時(事前にe-mailで予約)
齊藤彰子	前期: 随時(ただし事前にe-mailで予約すること) 後期: 月曜17:00~18:00	森際康友	随時。ただし、予め連絡すること。
酒井一	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。	安田大二郎	随時(火曜日又は水曜日)。ただし、事前にe-mailで予約すること。
定形喬	随時	横溝大	木曜12:00~13:00。ただし学期休み中はe-mail等で予め連絡し予約すること。
佐藤史人	在外研究中につき、連絡はメールでのみ受け付ける。	吉政知広	前期: 金曜4限 後期: 随時(メールで連絡して下さい)
下山憲治	前期: 木曜11:00~12:00(但し直前を避けるため予約すること) 後期: 木曜17:00~18:00(但し直前を避けるため予約すること)	和田 豪	随時
神保文夫	随時	渡部美白紀	随時。ただし事前にe-mail等で連絡すること。
鈴木将文	随時。ただし、e-mail又は電話(内線4576)で予め連絡すること。		

3 履修の条件

○2013年度以降入学者用

履修にあたっては、以下の条件が付される。

コース制

法科大学院には、標準修業年限である3年で修了要件を満たす「3年コース」と、法学既修者として2年間で修了要件を満たすことのできる「2年コース」とが存在する。

修了要件

各コースの修了には下記の単位数以上の授業科目の単位修得が必要となる。

3年コース：99単位

2年コース：66単位

ただし、次に掲げる必修科目、選択必修科目について所定の単位を含まなくてはならない。

必修科目・選択必修科目等

法科大学院では、以下の科目が必修科目及び選択必修科目とされている。必修科目とは、修了にあたって必ず修得していなくてはならない科目であり、選択必修科目とは、指定された科目群の中から要求された単位数の科目を修得しなくてはならない科目を指す。

(1) 必修科目

法律基本科目（必修）62単位（ただし、2年コースの場合、1年次配当の32単位は免除）

実務基礎科目 8単位

(2) 選択必修科目

実務基礎科目 4単位

基礎法学・隣接科目 4単位

展開・先端科目 18単位、法律基本科目（選択）及び展開・先端科目のうちから2単位

（ただし、2年コースの者及び3年コース2・3年次の者は、法律基本科目（選択）を履修することはできない）

自由選択科目

以上の必修科目、選択必修科目に加え、下記の履修登録制限内で、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目のうちから20単位（2年コースの場合は12単位）を選択し履修することができる。

各学年の履修登録制限（キャップ制）

法科大学院では、原則として、1科目1回の授業（90分）を受けるには、この2倍の予習・復習が求められることから、最低1日、6時間以上の学習時間を確保する必要がある。そのため、年間の履修単位数に以下の制限を設けている。

3年コース1年次 38単位まで

3年コース2年次・2年コース1年次 36単位まで

3年コース3年次・2年コース2年次 44単位まで

したがって、各学年に可能な選択単位数は以下のようになる。

学 年	上 限	前期必修	後期必修	選択可能単位数
1年次	38単位	14単位	18単位	6単位
2年次 (2年コース1年次)	36単位	18単位	14単位	4単位
3年次 (2年コース2年次)	44単位	4単位	2単位	38単位

進級要件

各年次の終了時において、①法律基本科目（必修）におけるGPAの数値が1.5に満たない学生、または②修得単位の合計数が第1年次18単位、第2年次（法学既修者第1年次）54単位に満たない学生は、進級を認めず、留年扱いとし、当該年次においてCの成績を得た法律基本科目の修得を無効とする。

*GPAとは、当該年次終了時までに修得した法律基本科目（必修）の総評点（特Aの成績を得た科目の総単位数×4の値、Aの成績を得た科目の総単位数×3の値、Bの成績を得た科目の総単位数×2の値及びCの成績を得た科目の総単位数×1の値の総和をいう。）を、当該年次までに配当されている法律基本科目（必修）の総単位数で除して得られた数値をいう。

【教室外学修プログラム等の提供】

法実務に関するものとして「エクスターンシップ」、海外研修に関するものとして「キャンパス・アセアン (SEND)」を開講している。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 2 : キャンパス・アセアンプログラム履修に関する文書 p. 35

【学習意欲向上方策】

本専攻在学生と修了生からなる編集委員会によって編集され、在学生、修了生が寄稿できる「名古屋ロー・レビュー」を発行し、論文公刊の機会を提供している。

名古屋大学全体として、総長顕彰の制度があり、優れた学生の学習意欲を促進している。

資料 I - 2 - ⑤ - 4 : 名古屋ロー・レビュー

[出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト

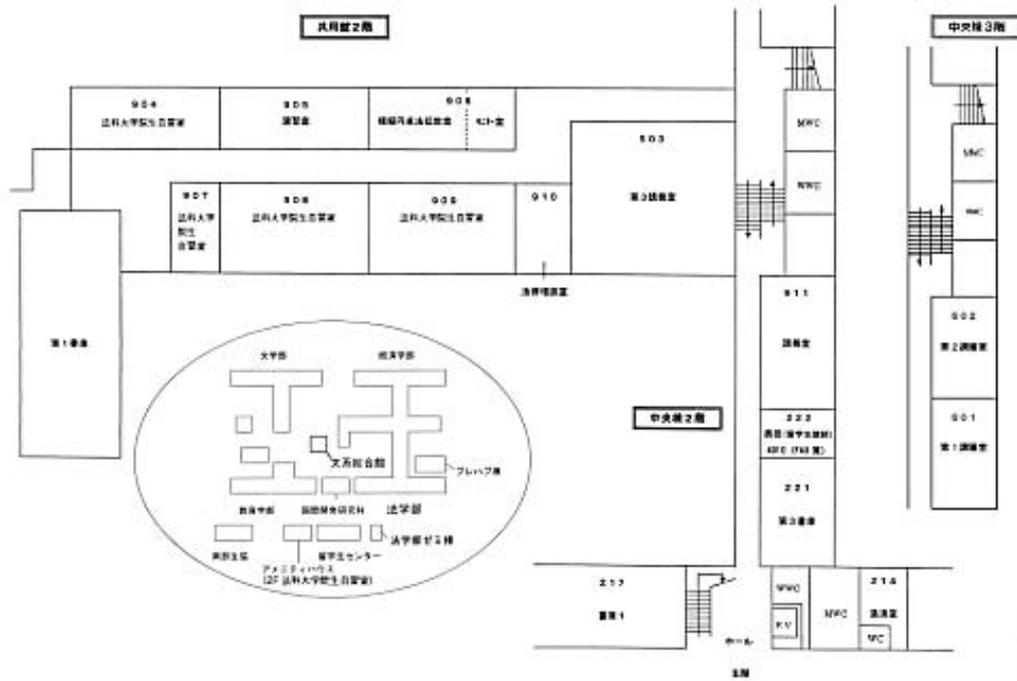
<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lr/review/about/index.html>]



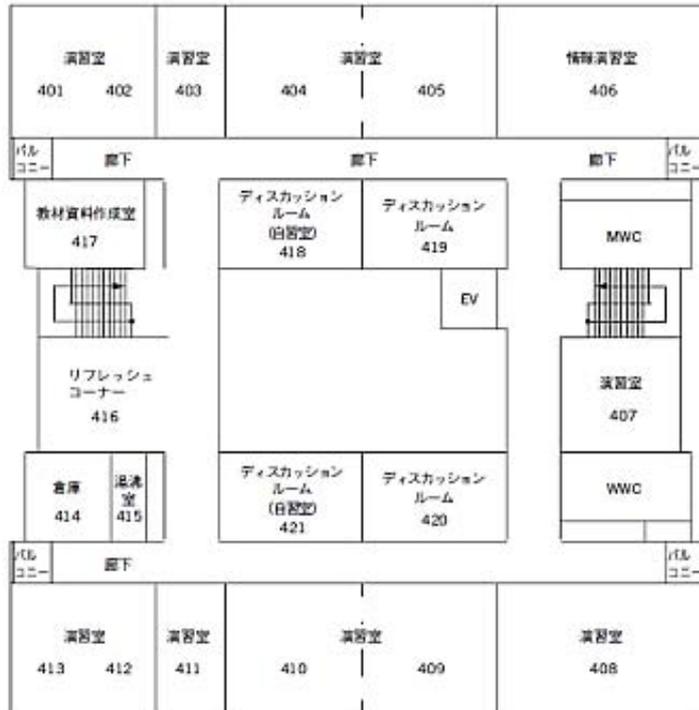
【学習環境の整備】

24 時間利用可能な自習室を整備しており、一人につき机ひとつが割り当てられている。また、法律相談室を設置し、学生間での共同学習を行えるよう配慮している。自習室には、法科大学院での勉強に寄与する基本的文献（基本書・判例集）が整備され、室外にコピー機が配置されている。グループ学習の場として、授業で使用していない時間帯の教室、演習室を提供している。

法学研究科研究室等配置図



文系総合館 4階演習室等配置図



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育内容・方法」については、教育目的を達成するのに必要な教育課程が教育方針に則って第1ステージから第4ステージの各段階に応じて体系的に編成されているとともに、教育目的にかなった法曹像に相応した履修モデルが設定されている。

キャンパス・アセンププログラムと連携し、グローバルに活躍できる法曹を養成している。

人材養成のための効果的な教育方法の工夫として、少人数授業、IT技術の活用と対話・討論型授業および実習形式の授業を組み合わせしており、学生が主体的に学習する機会にもなっている。また、GPA制度を運用して、単位の実質化に取り組んでいる。

したがって、観点I-2における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

シラバスに示された成績評価の基準と方法に従い、授業中の発言・応答、小テスト、レポートおよび定期試験等の多様な方法で成績評価を行っている。合格者中の成績分布についても一定の目安を設けて運用している。

各学年の終了時において法律基本科目（必修）のGPAが1.5に満たない学生は進級を認めず、留年扱いとしている。進級要件を満たさず留年をした者に対しては、指導教員が事情を聴取し、履修について必要な指導を行う。

資料Ⅱ－１－①－１： 授業科目の成績評価と合格・不合格

[出典：法科大学院学生便覧 2015年度 27-28頁]

7 授業科目の成績評価と合格・不合格

各授業科目の成績評価の基準と方法は、シラバス・システムにおいて示す。

授業科目の成績は、特A (100-90点)、A (89-80点)、B (79-70点)、C (69-60点) 及びD (60点未満) の区分により評価し、特A、A、B及びCを合格、Dを不合格とする。合格者中の成績分布は、特A10%、A30%、B40%、C20%を目途とする（ただし履修学生数が少ない科目については、この限りではない）。

なお、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。

ロイヤリング

エクスターンシップ

模擬裁判（民事）

講義の3分の1以上欠席した者、期末試験を欠席した者は、成績評価を0点とする。

*成績確認制度

成績に疑義がある者は、成績発表後所定の成績確認期間内に、成績確認を求めることができる。成績確認を求める場合には、所定の用紙を法科大学院窓口へ提出して行う。成績確認期間経過後は、成績に関する疑義の申立てには応じない。

Ⅱ-1-①-2： 法科大学院成績分布（2015年度）

〔出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2015年度版）18-19頁〕

2015年度前期成績分布グラフ
(履修者5名以上の科目のみ表示)



2015年度後期成績分布グラフ
(履修者5名以上の科目のみ表示)

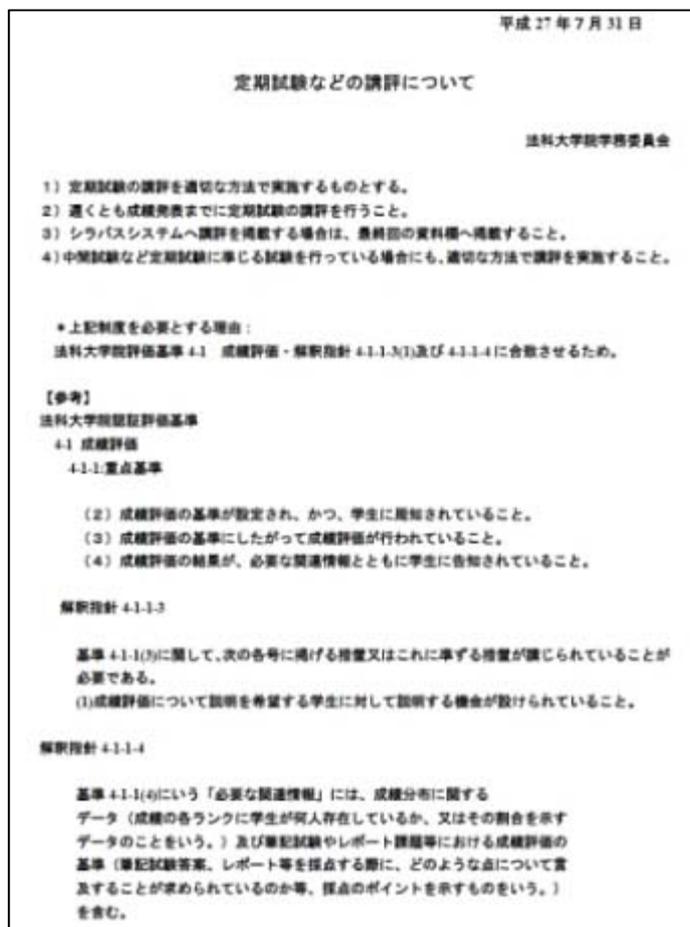


【学習プロセスにおける評価】

本専攻では、プロセスを重視した教育を実施しており、小テスト、レポートの添削・講評等を通じて、学生が学習を振り返る機会を提供している。また、定期試験に関して、各教員が講評をシラバス上に掲示することが義務付けられている。

資料Ⅱ－１－①－３： 定期試験などの講評に関する文書

[出典：学務委員会作成資料]



【単位取得・成績・学位授与状況】

学位取得者数、学位授与率は、資料の通りである。

資料Ⅱ－１－①－４： 専門職大学院課程における学位取得者数／入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：文系教務課保管資料より]

<未修コース(標準修業年限：3年)>

修了年度	入学年度	入学者数	標準修業年限内での修了	
			人数(人)	学位授与率(%)
2010	2008	64	54	84.38
2011	2009	69	55	79.71
2012	2010	39	28	71.79
2013	2011	44	26	59.09
2014	2012	38	31	81.58
2015	2013	25	12	48.00

<既修コース（標準修業年限：2年）>

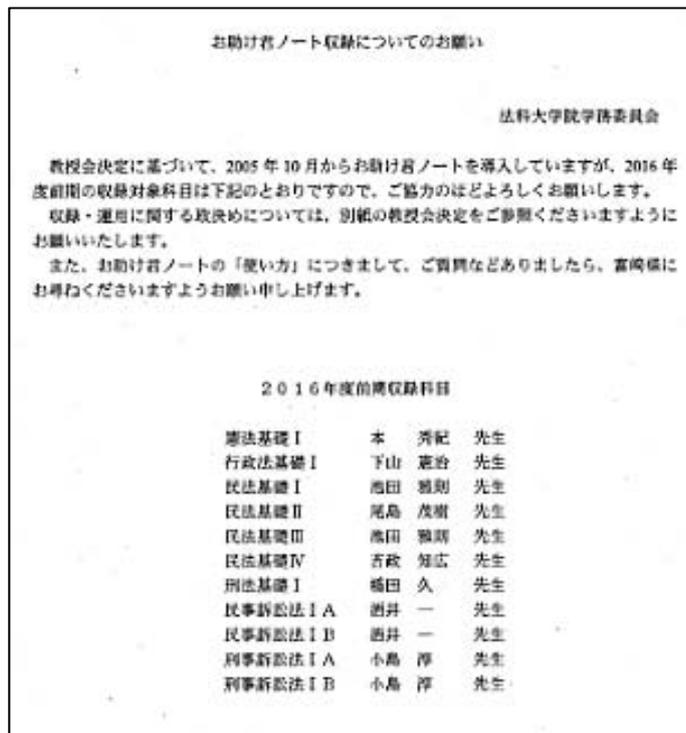
修了年度	入学年度	入学者数	標準修業年限内での修了	
			人数（人）	学位授与率（%）
2010	2009	22	22	100.00
2011	2010	26	23	88.46
2012	2011	40	35	87.50
2013	2012	30	26	86.67
2014	2013	38	29	76.32
2015	2014	34	24	70.59

【特色ある取り組みによる学習効果】

法律基本科目（演習科目を除く）について、毎回の授業を画像収録し、学生が授業後にその画像を視聴できる学習支援システム「お助け君ノート」が整備されており、事後の学習の効果を上げている。

資料Ⅱ-1-①-5： 教員への「お助け君ノート」収録依頼

[出典：教授会資料]



[前掲] 資料Ⅰ-2-④-3： 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業 p.44

【得られた学習成果の事例】

司法試験の合格状況は以下の通りである。設置当初から全国平均を上回っており、一定の目標を達成している。

資料Ⅱ－１－①－６： 新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数）

[出典：法務省司法試験結果より作成]

年度	受験者数	合格者数	合格率	合格率 (全国平均)	合格率での 全国順位
2010	139	49	35.25	25.41	10
2011	136	43	31.62	23.54	11
2012	135	44	32.59	25.06	12
2013	120	40	33.33	26.77	12
2014	133	30	22.56	22.58	16
2015	148	37	25.00	23.08	13

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

本専攻の修了者のうち、司法試験に合格した者の割合は次の通りである。

資料Ⅱ－１－②－１： 専門職の資格試験受験状況（試験の種類、年別人数等）

[出典：認証評価用資料]

<司法試験>

年度	卒業・修了者数	受験者数	合格者数	卒業・修了者に 対する合格率 (%)
2010	78	63	22	28.2
2011	84	67	28	33.3
2012	67	57	24	35.8
2013	59	55	13	22.0
2014	78	68	21	29.5
2015	—	—	—	—

※司法試験は修了後の5月に実施されるため、2015年度修了生の結果は未確定

[前掲] 資料Ⅱ－１－①－６：新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数） p.59

【学生の研究実績】

本専攻の在学中および修了後に名古屋ロー・レビューに論文を掲載した者は9名である。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ-1-②-2： 名古屋ロー・レビュー執筆要領

〔出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト〕

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/review/about/index.html>

『名古屋ロー・レビュー』執筆要領-投稿規程
『名古屋ロー・レビュー』編集委員会

第1 執筆要領

- 1 原稿は、横書きとすること。使用するワープロソフトは、編集委員会の要請にしたがうこと。
- 2 使用言語は、原則として日本語とする。なお、編集委員会と協議のうえそれ以外の言語を使用することができるものとする。
- 3 本誌に転載する原稿の字数の目安は、以下のとおりとする（回表、引用文献、注等を含む）。

論文	16000～24000字程度
研究ノート	8000～16000字程度
リサーチペーパー及び判例評紙	6000～12000字程度
コラム	3000～8000字程度
その他	内容に照らし、上記に準じた字数
- 4 用紙サイズはA4、1頁40字×35行とする。余白は上35mm、下30mm、左右30mmとする。
- 5 文字の大きさは、10、5ポイントのMS明朝とする。ただし、注や回表は9ポイントとする。
- 6 文字のフォントは、英字及び数字は半角のセンチュリーとし、それ以外は全角のMS明朝とする。
- 7 初段点は、読点は全角の「、」（カンマ）、句点は全角の「。」とする。
- 8 見出し番号・行合は、原則として執筆者が自由に行うことができるが、編集委員がよくに要請する場合はこれにしたがうこと。
- 9 注は原則としてすべて脚注とし、番号は全体を通した番号とすること。
- 10 文献の引用方法については、法律編者懇話会作成「法律文献等の出典の表示方法」（神戸大学大学院法学研究科のウェブサイトで開催できる。）の引用方法の例に準拠する。
- 11 インターネット上の文献は更新される可能性があるため、紙媒体の文献が無い場合にのみ引用するものとする。その際には、「『記事名』<URL>（最終アクセス日）」のように記載する。
- 12 上記にない事項については、法律論文の一般的な形式にもとづき、執筆者と編集委員会の協議により決する。

第2 投稿規程

- 1 投稿資格
特に限らない
- 2 原稿内容
 - (1) 法学・政治学、法律実務、法科大学院等に關する未発表の論文、研究ノート、リサーチペーパー、判例評紙その他で、本誌の趣旨に沿うものについて投稿することができる。ただし、他誌に掲載済のものまたは著しく重複するものは掲載することができない。
 - (2) 投稿原稿には、理論的又は実務的見地から一定の新規性・創造性を有していることが求められる。ただし、審査に際しては、投稿者の属性に応じた配慮をすることができる。
- 3 審査
 - (1) 提出された原稿は、本誌への掲載にふさわしい水準・内容であるかにつき、総合的な審査をつける。審査は、内容によって、編集委員会による予備審査と編集委員会外部の専門家による意見を採るものとする。
 - (2) 編集委員会は、投稿者に対して、予備審査・審査に基づいて、原稿の修正を要請することができ、その結果によって掲載の可否を決定する。
- 4 投稿・発行時期

投稿を希望する者は、随時編集委員会に申し込み、原稿を提出することができる。ただし、申込書の6月1日以前に提出された原稿については、次年に刊行される本誌への掲載対象として扱われることがある。

刊行は、原則として、毎年9月30日とする。
- 5 提出方法

提出者は、原稿データを、編集委員会まで、Eメールに添付して送付する。メール本文に、以下の事項を記載すること。

 - (1) 論文標題（サブタイトルを含む）及び論文標題の外国語表記
 - (2) 執筆者名・所属（同書き）
 - (3) 論文要約
 - (4) 論文の趣旨（1000字程度）一論文の要約、および理論上・実務上有益な意義等について簡潔に説明すること。
- 6 審査結果の通知

審査結果は、原稿を提出されたメールアドレスに、Eメールで通知する。通知の時期は、原稿受理時に知らせる。
- 7 その他
原稿料は支払わない。

以上

資料Ⅱ-1-②-3： 大学院学生の研究業績（学会発表数、論文発表数、受賞数） 名古屋ロー・レビュー論文掲載状況

〔出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト〕

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/review/about/index.html>

号	人数	執筆者
創刊号	5	馬場 陽 （修了：2006年度）
		合田章子 （修了：2005年度）
		飯田未央 （修了：2006年度）
		舟橋智久 （修了：2006年度）
		久保田祐佳 （修了：2007年度）
第2号	1	玉垣正一郎 （修了：2009年度）
第3号	2	竹内友紀子 （修了：2010年度）
		上松健太郎 （修了：2006年度）
第4号	1	鈴木哲郎 （修了：2008年度）

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

学期毎に各科目について学生による授業評価アンケートを実施している。マークシートによるアンケートのほか、自由記載によるアンケート（提出は任意）も実施している。回収率および集計結果は下記の通りである。

資料Ⅱ－１－③－２： 授業評価アンケート項目（マークシート）

[出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2015年度版）119-120頁]

名古屋大学法科大学院授業評価アンケート項目

問1 あなたにとって、この授業のシラバスは分かりやすいものでしたか。

- ①わかりやすかった。
- ②どちらかといえばわかりやすかった。
- ③どちらかといえばわかりにくかった。
- ④まったくわかりにくかった。

問2 あなたは、この授業の内容を理解できましたか。

- ①よく理解できた。
- ②どちらかといえば理解できた。
- ③どちらかといえば理解できなかった。
- ④まったく理解できなかった。

問3 双方向的（教員と学生間）または多方向的（学生相互間を含む）な質疑応答・討論が行われていましたか。

- ①行われていた。
- ②どちらかといえば行われていた。
- ③どちらかといえば行われていなかった。
- ④まったく行われていなかった。

問4 この授業の教材、資料は、授業の内容に適合したものでしたか。

- ①適合していた。
- ②どちらかといえば、適合していた。
- ③どちらかといえば、適合していなかった。
- ④まったく適合していなかった。

問5 あなたにとって、教員の説明はわかりやすく、まとまったものでしたか。

- ①わかりやすく、まとまっていた。
- ②どちらかといえばわかりやすく、まとまっていた。
- ③どちらかといえばわかりにくく、まとまっていなかった。
- ④まったくわかりにくく、まとまっていなかった。

問6 予習・復習について、関係資料の配布、予習・復習事項等の事前周知、教員による指示などの格差は適切になされましたか。

- ①適切になされた。
- ②どちらかといえば適切になされた。
- ③どちらかといえば適切になされなかった。
- ④まったく適切になされなかった。

問7 予習・復習課題は、授業内容に適合したものでしたか。

- ①適合していた。
- ②どちらかといえば、適合していた。
- ③どちらかといえば、適合していなかった。
- ④まったく適合していなかった。

問8 あなたは、教員から指示された予習・復習課題（提出課題を含む）にどの程度の時間を使いましたか。

（1コマ（2単位）に対する平均的な予習・復習の時間に換算してお答え下さい。たとえば、1単位科目の場合には実際の予習時間を2倍に、4単位の場合には1/2としてお答えください）

- ①5時間以上
- ②3時間以上5時間未満
- ③1時間以上3時間未満
- ④1時間未満

問9 あなたは、提出課題に対するフォローアップ（講評、公表、指導、助言等）は適切になされたと思いますか。

- ①適切になされた。
- ②どちらかといえば適切になされた。
- ③どちらかといえば適切になされなかった。
- ④まったく適切になされなかった。

問10 あなたは、この授業で自己の理解を深め、能力を高めることができたと思いますか。

- ①できた。
- ②どちらかといえばできた。
- ③どちらかといえばできなかった。
- ④まったくできなかった。

(2015年度前期)

[前掲] 資料Ⅰ－１－⑤－１： 授業アンケートの実施状況（実施科目数・回答数・回答率） p. 22

資料Ⅱ－１－③－３： 授業評価アンケート集計結果（2010－2015年度）

[出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2010-2015年度）から抜粋]

<説明のわかりやすさ>

問5 あなたにとって、教員の説明はわかりやすく、まとまったものでしたか。

	①わかりやすく、まとまっていた。	②どちらかといえばわかりやすく、まとまっていた。	③どちらかといえばわかりにくく、まとまっていなかった。	④まったくわかりにくく、まとまっていなかった。
2010年度	39%	42%	15%	4%
2011年度	45%	40%	12%	3%
2012年度	47%	39%	11%	3%
2013年度	56%	32%	9%	3%
2014年度	56%	33%	9%	2%

<授業内容の理解>

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

問 2 あなたは、この授業の内容を理解できましたか。

	①よく理解できた。	②どちらかといえば理解できた。	③どちらかといえば理解できなかった。	④まったく理解できなかった。
2010年度	26%	55%	17%	2%
2011年度	31%	53%	14%	2%
2012年度	33%	53%	12%	2%
2013年度	40%	48%	11%	1%
2014年度	39%	48%	11%	2%

<理解の深化・能力の高度化>

問 10 あなたは、この授業で自己の理解を深め、能力を高めることができたと思いますか。

	①できた。	②どちらかといえばできた。	③どちらかといえばできなかった。	④まったくできなかった。
2010年度	35%	47%	14%	4%
2011年度	39%	49%	10%	2%
2012年度	42%	46%	9%	3%
2013年度	48%	41%	9%	2%
2014年度	49%	40%	9%	2%

※2015年度アンケートの集計結果は、2016年度教育改善集会において報告予定

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、標準修了年限における学位授与率は年度ごとに変動があるものの、厳格な成績評価を求められる専門職大学院としては、肯定的評価ができる状況にある。

司法試験の合格率は、設置当初から全国平均を上回っており、一定の目標を達成している。

また、授業評価アンケートの集計結果から見て、学生は本専攻の教育を高く評価していると言える。

したがって、観点Ⅱ－2における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

修了者のためのキャリア支援を目的として、キャリア支援委員会が設置されており、法曹志望者に対するキャリア支援講座を開講している。別の進路を希望する修了生に対しては、企業説明会・就職説明会等を開催している。法科大学院同窓会等との協力を通じて、法曹志望者に対するキャリア支援を行っている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－９： キャリア支援講座等開催一覧（2010-2015年度） p. 8

資料Ⅱ－２－①－１： 企業説明会、就職説明会等開催一覧（2010-2015年度）

[出典：文系教務課保管資料から作成]

年度	説明会の種類
2014	公務員業務説明会（名古屋市、愛知県）
2015	公務員業務説明会（名古屋市、愛知県）

	愛知県	名古屋市
日時	12月9日（水） 16時～ 17時15分	12月10日（木） 16時30分～ 17時30分
会場	名古屋大学法学部棟第2講義室	名古屋大学経済学部棟第2講義室
対象	法曹有資格者 法科大学院修了生・在学生	

主催：名古屋大学法科大学院
共催：愛知大学、愛知学院大学、中京大学、南山大学、名城大学の各法科大学院
協力：愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会

【就職・進学率】

修了生の就職状況は以下の通りである。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/>]

修了年度	法曹			公務員	民間企業	その他 ※2
	弁護士※1	裁判官	検察官			
2013年度【59】 (2014.3修了)				1	1	57 [13]
2012年度【67】 (2013.3修了)				2 [1]	2	63 [31]
2011年度【84】 (2012.3修了)	21 (1)	3	2	4	3	51 [19]
2010年度【78】 (2011.3修了)	28	4	0	7 [1]	5	34 [4]
2009年度【83】 (2010.3修了)	38 (1)	3	3	6	6 [1]	26 [3]
2008年度【81】 (2009.3修了)	38	3	1	6	3	30 [5]
2007年度【79】 (2008.3修了)	47	3	0	3	1	25
2006年度【65】 (2007.3修了)	32 (3)	5	1	4 [1]	5 [1]	17 [1]
2005年度【29】 (2006.3修了)	19	2	0	5 [2]	0	3

※1 企業（組織）内弁護士を含む。

※2 2013年司法試験合格者については、2014年10月現在においてなお司法修習中であるため、ここに含まれる。

[]内の数字は（新）司法試験合格者数であり、上段の数字に含まれる。

【就職先の特徴】

修了者は、ほぼ司法試験を受験し、合格者のほとんどは実務法曹となるが、民間企業や公務員となる者もいる。修了者の中には、民間企業等に就職する者もいる。

[前掲] 資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況 p. 64

【得られた学習成果の事例】

本専攻は実務法曹の養成を目的としており、修了者の大多数は、司法試験を受験する。各年度の新司法試験合格者の数は、次の通りである。累積合格率は、ほぼ 50%を維持しており、必ずしも満足できる数字ではないが、全国の中では比較的高い水準にある。

また、全国的に法科大学院修了生の就職が困難な状況下にあって、本専攻を修了した法曹資格取得者は概ね順調に就職できており、本専攻修了生に対する先輩弁護士らの高い評価を背景としたものであるとあってよいであろう。

ただし、大部分の修了生は順調に就職しているとはいえ、全国的な就職の厳しさに

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

鑑み、今後とも、修了生のキャリア形成支援の事業（司法試験受験後の実践的テーマについての教育等）や、弁護士会等との就職問題に係る協力などの努力を払う必要がある。

資料Ⅱ－２－①－３： 新司法試験合格実績（修了年次別、未修・既修別）

〔出典：文系教務課保管資料から作成〕

修了年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
未修	－	25	35	32	32	24	24	12	8	7
既修	23	16	15	15	16	13	21	24	17	14
合計	23	41	50	47	48	37	45	36	25	21

※ 5年間に3回受験できる制度であるため、2011年度以降の合格者数は、暫定的なものである。また、修了後2年以内の合格者数（2013年度以降）は、今後増加するものと思われる。

資料Ⅱ－２－①－４： 新司法試験合格実績（修了年次別、累積合格率）

〔出典：文系教務課保管資料から作成〕

修了年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
修了者数	29	65	79	81	83	78	84	67	59	72
累積合格率	79%	63%	63%	58%	58%	47%	54%	54%	42%	29%

※ 5年間に3回受験できる制度であるため、2011年度以降の合格者数は、暫定的なものである。また、修了後2年以内の合格者数（2013年度以降）は、今後増加するものと思われる。

〔前掲〕資料Ⅱ－１－①－６： 新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数） p. 59

〔前掲〕資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況 p. 64

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

「進路・就職の状況」については、各年度の新司法試験合格者の累積合格率は、ほぼ50%を維持しており、依然として高い水準にある。全国的に法科大学院修了生の就職が困難な状況下であって、本専攻を修了した法曹資格取得者は概ね順調に就職できている。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅰ－1と観点Ⅰ－2は、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅰ－1については、第1期の6年間で確立した教育組織・教育方法の検証を重ねつつ、維持・発展させるための取組みを行ってきた。また、FD活動や授業評価アンケート・教育改善研究集会等を継続的に実施して、教育方法の改善に努めた。なお、法曹養成という社会からの期待に応えるためには、基本的な教育組織、教育方法は大きく変更することなく、着実に継続することに意義があるので、学内・他大学・外部組織との連携を強化しつつ、第1期で達成した水準の向上に努めてきた。

観点Ⅰ－2については、第1期と同様、教育目的を達成するのに必要な教育課程の体系的編成と、教育目的にかなった法曹像に相応した履修モデルの設定という観点からカリキュラムの点検を行う一方、少人数教育、討論・対話型授業、実習形式の授業、ITの活用等の工夫を継続した。なお、観点Ⅰ－2－③について、キャンパス・アセアンプログラムと連携し、グローバルに活躍できる法曹の養成に着手したことは、今期の特徴的な取組みの例である。

その結果、この分析項目において、「期待される水準を上回る」と判定した観点は、第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅱ－1と観点Ⅱ－2は、期待される水準であった。

第2期では、プロセスを重視する教育に鑑み、厳格な成績評価とGPAによる進級制度が取られ、その結果、学生は高い学力や資質を身に付けており、このことは新司法試験の合格率にも表われている。授業評価アンケートの集計結果から見て、第1期と同様、学生は本専攻の教育を高く評価している。

その結果、この分析項目において、「期待される水準を上回る」と判定した観点は、第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。